○午後１時開会

○渡辺議長　ただいまから令和６年第１回品川区議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

○会議録署名人選定について

○渡辺議長　会議録署名議員をご指名申し上げます。

山本　やすゆき　議員

西　本　たか子　議員

ご了承願います。

○日　　程

○渡辺議長　この際、ご報告いたします。

本日の会議につきましては、傍聴人より録音、録画、写真撮影の申請が議長に提出されましたので、品川区議会傍聴規則第８条の規定により、これを許可いたしました。

これより日程に入ります。

本日の日程はお手元に配付の議事日程のとおりであります。

○会期決定について

○渡辺議長

日程第１

会期の決定について

を議題に供します。今期定例会の会期を本日から３月27日までの37日間といたしますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺議長　ご異議なしと認めます。よって、会期は37日間と決定いたしました。

次に、区長から令和６年施政方針について発言の申出がありますので、この際、ご説明願います。

〔森澤区長登壇〕

○森澤区長　令和６年第１回区議会定例会の開会に当たり、区政運営の基本方針および施策について、所信と決意を申し述べ、議員各位ならびに区民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本年１月１日に発生した能登半島地震は、多くの方の生命や財産を一瞬にして奪い、甚大な被害をもたらしました。今なお不自由な生活を余儀なくされる方も数多くおられます。犠牲になられた方々に深く哀悼の意を表するとともに、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。

品川区では、今般の震災に当たり、直ちに被災地支援本部を立ち上げ、義援金の募集や４度にわたる輪島市への救援物資の搬送、罹災証明書発行支援や被災宅地危険度判定従事のための職員派遣、被災者の公営住宅への受入れ等も開始したところです。今後も区民の皆様のご協力の下、一日も早い復興に向け、全力で被災地への支援に取り組んでまいります。

また、義援金については、被災地に届けてほしいと、既に区民、そして多くの区内団体様からもお預かりをしています。ありがとうございます。

今日と同じ明日が来ることは当たり前ではない、能登半島地震は私たちに多くの教訓と課題を突きつけました。首都直下地震のリスクが現実のものとして危惧される中、強い危機意識を持って実効性のあ

る防災対策を進めていく必要があります。

一方、現下の社会情勢に目を向ければ、2025年には日本の人口の５人に１人が75歳以上、後期高齢者になり、介護・医療ニーズのさらなる急増が想定されます。私たちは、超高齢社会の到来を直視し、介護の担い手不足や健康寿命の延伸など喫緊の課題に迅速に対応していかなければなりません。また、自殺や孤立死などを含めた社会的孤立、精神的不安を抱える人たちへの対策も重要です。

「自らの生活に満足しているか」を問う世界幸福度調査によると、日本の幸福度は世界47位と依然として低い状況にあります。指標の１つである「１人当たりのＧＤＰ」などは相対的に高い水準にあるものの、「人生の選択の自由度」や「寛容さ」といった指標が幸福度を押し下げています。誰もが生きづらさを感じたり選択を阻まれることなく、自分の望むように生き、幸せを感じることができる社会、人がつながり支え合うことができる優しく寛容な社会、そうした社会をつくるために、人々の抱える不安を少しでも取り除き未来に希望が持てる、そうした政策を打ち出していくことこそが政治や行政の責任であると考えます。まさに区民一人ひとりの思いに寄り添い、「区民の幸福（しあわせ）」、すなわちウェルビーイングの視点から施策を展開していくことが求められているのです。

世界に目を向けると、ニュージーランドでは、2019年、子どもの幸福の向上、メンタルヘルス、経済の転換などを柱とした世界初となるウェルビーイング予算が編成されました。イギリスやフランス、イタリアでは、「満足度・生活の質を表す指標群」、いわゆるウェルビーイングダッシュボードが政策立案に生かされるなど、ウェルビーイングを基軸とする政策展開は既にグローバルスタンダードとなりつつあり、ＳＤＧｓの次なるグローバルゴールとも言われています。

人々の不安や不満などの「不」を解消すること、多様なニーズに応じた多様な選択肢を提示すること、それによって区民のウェルビーイングを実現したいと私は考えています。「幸福（しあわせ）」を予算に、今般「しながわウェルビーイング予算」を編成いたしました。

まず、ウェルビーイング予算の編成についてご説明いたします。

今年度、中長期的な視点からの施策の不断の検証・見直しやアップデートを図るべく、区政の全665事業を対象とした事務事業評価を実施いたしました。事業のスクラップ・アンド・ビルドや無駄の削減を行った結果、区長選でお示しした「一般会計予算の１％、20億円」の財源を捻出することができたところです。この事務事業評価によって捻出された果実を「区民の幸福（しあわせ）」につながる事業に振り向ける。そのために従前の予算編成プロセスとは別に、区民のウェルビーイング向上の観点から、新たな施策等を構築すべく編成作業を進めました。

施策の企画立案に際しては、昨年８月に実施した全区民アンケートの調査結果を分析し、区民が「自分らしく幸せに暮らしていくために重要だと考える」、優先度の高い政策課題を「安全・安心を守る」「社会全体で子どもと子育てを支える」「生きづらさをなくし住み続けられるやさしい社会をつくる」「未来に希望の持てるサステナブルな社会をつくる」の４つの領域に整理した上で予算配分したところです。

主な施策についてご説明いたします。

まず、「安全・安心を守る」です。区民生活の不安に直結する地震や水害などの自然災害はもとより、近年頻発する高齢者等を狙った凶悪犯罪などから区民の命と生活を守るため、防災・防犯、感染症対策等の重点的な強化を図ってまいります。

防災対策ですが、まず減災の取組として、木造住宅の耐震診断助成の補助率を10分の10に引き上げるとともに、非木造住宅の耐震診断・補強設計の助成額についても拡充を図ることで、住宅の耐震化を加

速させてまいります。さらに小山二丁目、中延四丁目地区を整備地域不燃化加速事業の実施エリアとし、不燃化を推進してまいります。加えて、地震時の電気火災を予防する区独自の感震ブレーカーの設置助成および旧耐震木造住宅の除去助成の対象エリアを区内全域に拡大します。

災害に備えた自助・共助の取組強化も肝要です。能登半島地震で顕在化した様々な課題を捉え、自助、共助を促す観点から、まず断水時に必須となる携帯トイレを防災ハンドブックと共に全世帯に無償配布いたします。また、マンション防災の観点から、エレベーターの閉じ込め対策として、希望する共同住宅に飲料水や食料、非常用トイレ等を備えたエレベーター用防災チェアの無償提供を行います。あわせて、区としても、飲料水や食料、生活必需品の備蓄はもとより、女性視点での備蓄や、避難所運営の見直し、ペット同行避難を前提とした資器材などの備蓄の強化に取り組んでまいります。

また、発災時に迅速・適切に医療提供体制を構築すべく、平時より医師会など関係機関との連携強化を図ってまいります。加えて、地域防災力の向上に向け、幅広い世代や事業者、ＮＰＯなど、多様な主体が参加する新たな共助の枠組みづくりを進めてまいります。

他方で、犯罪等のリスクから区民を守るため、住まいの防犯対策として、個人住宅への防犯カメラ・録画機能つきドアホンの設置に係る費用助成を新たに開始いたします。

健康の面からは、新型コロナ感染症対応の検証を踏まえ、健康危機管理体制を構築すべく、健康推進部に新組織を設置いたします。また、65歳以上の高齢者のインフルエンザワクチンについて接種費用を無償化し、感染症からの不安を解消できるよう支援いたします。さらに、地域のコンビニエンスストアと連携し、ＡＥＤ設置場所の大幅拡充を図るなど、多角的な視点から区民の安全・安心を守ってまいります。

２つ目に、「社会全体で子どもと子育てを支える」についてです。

まず、本年10月、子どもや子育てを支援する最前線の拠点として区立の児童相談所を開設すべく、その準備を加速させてまいります。地域の子どもたちを地域全体で守り育てていく。地域社会とつながり、子どもや子育てを支えていくパートナーとして、区民の皆様のご理解、ご協力をお願いする次第です。

また、品川区では、昨年４月より、他自治体に先駆け学校給食費の無償化を実施したところですが、義務教育に係る経済的負担の軽減を図る観点から、来年度、新たに書道用具や絵の具、ドリルなどの副読本等、必ず授業で使う学用品、いわゆる補助教材費についても所得制限のない完全無償化を実施します。これは都内初となる取組であり、「子育て・教育で選ばれるしながわ」に向けた施策を加速してまいります。

次に、保育料の負担軽減についてです。品川区では、昨年４月より、東京都に先駆け第２子の保育料無償化を実施したところです。来年度は、認証保育所、認可外保育施設、企業主導型保育事業についても、所得制限なしの一律給付に制度を改正し、子育て家庭の負担軽減を図ります。

次に、乳児を育てる家庭への支援です。産後に体調不良や不安を抱える方はもとより、全ての方が心身のケアや育児サポートを受けられるよう、「産後ケア事業」の対象者や利用回数を拡充するとともに、ケアメニューの充実や自己負担を軽減します。また、他自治体に先駆けモデル実施している「未就園児の定期預かり事業」を来年度は22施設に拡大して本格実施をいたします。他児と遊ぶ経験から子どもの育ちを促すとともに、育児疲れを抱える保護者の負担軽減につなげてまいります。

すまいるスクールにおける長期休暇中の昼食については、今年度、仕出し弁当の導入につき夏休み期間中にモデル実施を行い、課題の検証を行いました。来年度は、全すまいるスクール37か所で夏休み期間内の仕出し弁当配達を実施し、保護者の負担軽減を図ってまいります。

次に、子どもの健康づくりについてですが、インフルエンザワクチンの接種費用助成について対象者を拡大いたします。ＨＰＶワクチンについては、女性の接種率向上に向け確実に勧奨を進めます。また、新たに男性の任意接種への助成を実施し、集団免疫の向上などを図るべく促進していきます。

加えて、子どもを産み育てたいと望む人たちへの経済面での不安を軽減できるよう、不妊治療に係る区独自の助成制度を新設し、安心して子どもを産み育てられる社会の実現を目指します。

３つ目に「生きづらさをなくし住み続けられるやさしい社会をつくる」です。誰もが自分らしく生き生きと暮らすことができる社会を構築するため、それぞれの人が抱える「生きづらさ」を解消する取組を推進します。

まず、独り暮らし高齢者や障害がある方の見守りを支える観点から、デジタルを活用し、緊急時に事業者が駆けつける救急安否確認システムを希望する対象区民へ所得によらず無償でサービス提供いたします。

中等度難聴の高齢者および児童の補聴器購入費助成につきましても、所得制限を撤廃し、「聞こえ」を支援してまいります。また、18歳未満の障害児の補装具・日常生活用具の購入助成についても、国に先駆け所得制限を撤廃いたします。

次に、福祉を支える人材の確保についてです。介護を担う職員の収入が他の業種と比較して低いこと等から人材不足が顕著となり、処遇の改善が喫緊の課題となっております。来年度、東京都が創設する予定の「介護職員等居住支援特別手当」と併せ、介護職員・障害福祉サービス職員等に対し、区独自の手当を創設します。

認知症施策に関しては、その早期発見を図るべく、「あたまの元気度チェック」の対象年齢を50歳に引き下げるとともに、認知症の疑いがある方への相談機能を強化すべく、新たに伴走型支援拠点を整備いたします。

障害等により長時間の就労が難しく、働く意欲があっても就労に結びつかない方を対象とした超短時間就労の雇用の創出に向けては、来年度は就労希望者と区内企業とのマッチングを行うなど、取組を加速させてまいります。

また、2025年のデフリンピック開催に向け、引き続きデフスポーツの啓発イベントや手話講座等を実施いたします。さらに聞こえる、聞こえないにかかわらず誰もがつながることができるよう、デジタル技術を活用して言語を「見える化」する音声翻訳表示ディスプレイを本庁舎の総合窓口に設置いたします。様々な取組を通じて共生社会の実現を目指してまいります。

医療的ケアが必要な児童への支援としては、医療的ケア児等コーディネーターが、ＮＩＣＵからの在宅移行や福祉サービスの利用など、ライフステージを通じた切れ目のない支援を提供できるよう体制整備を進めます。

次に、子どもが抱える課題についてですが、現在の学校現場では、特別支援学級に在籍する児童・生徒の増加、いじめや不登校児童・生徒の増加など、多くの課題に直面しております。これらの課題に対処すべく、新たに各種施策を展開してまいります。

文部科学省が2022年12月に発表した調査によると、通常学級に在籍する小中学生の8.8％に、学習面または行動面で著しい困難を示す発達障害の可能性があることが明らかになりました。こうした発達障害児への支援の充実に向け、来年度より、全ての小学校と義務教育学校前期課程に発達障害教育支援員の配置を行います。

次に、不登校についてですが、来年度より、全区立学校に校内別室指導支援員を配置するとともに、

不登校になった際の居場所や相談機関等の情報を網羅したポータルサイトの開設、メタバースを活用した不登校支援を新たに実施いたします。

いじめ防止・対応強化の取組ですが、まず学校においては、全児童・生徒を対象とした「いじめ予防授業」や、１人１台端末を活用した心の健康状態等の調査を実施いたします。また、教職員向けの専門研修を全教員向け、学校管理職およびリーダー教員向け、専門的な立場の教育者向けにそれぞれ行います。教育委員会においては、いじめに関する相談対処が可能な法律専門家を招聘するなど体制強化を図ります。加えて、区長部局に設置した新組織に新たに弁護士を配置するなど、いじめによる被害者の支援や相談体制を構築してまいります。このように教育委員会と区長部局がそれぞれ体制強化を図りつつ、有機的に連携し、いじめ防止対策に全力で取り組んでまいります。

ストレス社会にあって、その重要度を増しているメンタルヘルスに関しては、認知行動療法などに基づき心身のセルフケアの方法を習得するこころのセルフコントロール講習を新たに実施し、心の健康増進につなげてまいります。

また、孤独・孤立対策については、今年度、内閣府の地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの推進事業に都内初で採択され、区内の実態調査などに取り組みました。来年度は、孤独・孤立に悩む人を誰一人取り残さない社会の構築に向け、関係機関による協議会を設置し、区民の理解と周知を進めるためのシンポジウムを開催するなど取組を進めます。

さらに社会的課題となっているヤングケアラーについては、今年度、コーディネーターの配置やピアサポートの実施、アンケート調査やＳＮＳによる相談を実施しました。来年度は、新たに配食サービスや、日本語が苦手な親の通院などへの通訳者の同行、学習支援やキャリア相談等の支援拡充を図ります。

なお、誰もが自分らしく生きられる社会の実現に向け、今定例会に「品川区ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための条例案」を提案させていただきます。来年度は、同条例の周知・啓発等を進め、多様な生き方の選択、平等な参画機会の確保等の推進に取り組んでまいります。

４つ目は「未来に希望の持てるサステナブルな社会をつくる」です。国連の研究機関が予測する100年後の地球は、海面の上昇により膨大な陸地が水没し、干ばつや大雨などの災害の増大、食糧危機などにより私たちの暮らしが根底から崩れるとされています。未来の世代が希望を持てる持続可能な社会の構築は、今を生きる私たちの使命です。

まず、ＳＤＧｓの推進に向けた取組です。区では、この間も「経済」「環境」「社会」などの分野において、ＳＤＧｓに関連する事業を個別に展開してきました。来年度は、産学官が連携する形で、新たにウェルビーイングＳＤＧｓ推進ファンドを創設し、ウェルビーイングＳＤＧｓに資する地域課題の解決に向けた事業への助成を行ってまいります。

また、今年度からモデル実施している製品プラスチックの回収については、来年度、区内全域での本格実施をスタートさせ、さらなる資源化を促進してまいります。使い捨てプラスチックの削減については、マイボトル給水スポット増設に向けた助成制度の創設や、ステッカー掲出による普及啓発の強化に取り組みます。さらに、屋上やベランダ等で野菜を育てる材料費等の助成を開始するとともに、３か所目となるマイガーデンの整備など、グリーンインフラの整備に積極的に取り組んでまいります。

人・社会・地域・環境に配慮した消費行動であるエシカル消費については、啓発イベントを開催するとともに、区内企業や団体などと連携した普及啓発を進めてまいります。

次に、交通の脱炭素化と地域交通機能の充実についてですが、新たな交通インフラである「グリーンスローモビリティ」や「ＡＩオンデマンド」の導入について、防災まちづくり部に新組織を設置し、区

民のさらなる利便性の向上を図るべく実証実験等を進めてまいります。

次に、地域経済の活性化についてです。東京商工リサーチの統計によると、全国の倒産件数は令和６年１月まで22か月連続で増加し、事業継続の厳しさが増している状況にあります。中小企業に対しては引き続き融資あっせんを行うとともに、物価高騰等の経営環境の変化に対応できるよう、販路拡大の促進や、従業員の能力向上、働きがいの創出につながる人材スキルアップ支援等を行います。

また、女性起業家にテストマーケティングの機会を提供するとともに、小中学生を対象とした起業家マインドやアントレプレナーシップを育むイベントを実施するなど、スタートアップ支援にも注力してまいります。さらに、今後の中小企業支援策について先進自治体等の取組を研究するなど、中小企業センターの在り方も含め検討をしてまいります。

品川の顔であり活力の源でもある商店街に関しては、プレミアム付区内共通商品券を発行し、区内経済と消費を喚起していきます。とりわけ年度をまたいだ切れ目のない経済対策として、令和５年12月臨時会で議決いただいた「春季プレミアム付区内共通商品券」および「キャッシュレス決済を活用したポイント還元事業」も来年度の当初より実施することで、区内経済を強力に後押ししてまいります。

次に、スポーツの力を生かしたまちの魅力発信です。令和７年３月の「しながわシティラン」開催に向け着実に準備を進めてまいります。地域の絆を深め、品川のまちの魅力を発信するためにも、「オール品川」の力を結集し、さらに品川区を飛躍させる大会をつくり上げてまいります。

女子日本代表「さくらジャパン」のパリ2024オリンピックへの出場が決定したホッケー競技に関しては、この間の区の取組が評価され、昨年11月、日本ホッケー協会より「公式ホッケータウン」に認定されました。来年度は、昨年に国際友好都市30周年を迎えたオークランド市を通じて、ニュージーランドとのホッケー交流事業や区民参加型イベント等を開催し、ホッケーを通じたまちづくりを進めてまいります。

また、区民にとって一番身近なコミュニティである町会・自治会も、まちのにぎわい向上や地域課題の解決に不可欠な存在です。町会・自治会がＮＰＯなどの団体と協働して行う取組への後押しとして、「地域力連携促進補助金」を新たに創設いたします。

次に、人と動物が共生できる環境づくりについてです。地域猫については、これまでの町会・自治会モデル事業に加え、個人グループ単位での活動を可能とする活動協力員制度の創設や各種助成の増額を図ります。また、ドッグランについては、区内大規模公園におけるイベントでの検証事業を実施いたします。地域と行政、ボランティアなど多様な主体の協働により、動物との共生社会づくりを進めてまいります。

次に、品川の有する大きなポテンシャルの１つである水辺空間の利活用についてです。昨年試行実施した舟運イベントについては、本年６月からの通年運航を目指し、東京都が実施する舟運事業などとも連携しながら、水辺の魅力向上、にぎわい創出に努めてまいります。

ふるさと納税による区の減収額は毎年増えております。国に対して制度の抜本的な見直しを継続的に行うとともに、財源確保の観点から、地元企業等と連携し、地域資源等を活用した体験型の返礼品の開発や、多くの方から理解・共感を得られる応援プロジェクト型の事業への寄附募集等を積極的に推進してまいります。

今年度、区民ニーズに近く、現場に通じる若手職員等のアイデアや柔軟な発想を自身の体験等を踏まえたアイデアを施策に生かすべく、新たに職員提案制度を創設しました。提案を行った職員自らによるプレゼンテーションを踏まえ、９事業を新たに予算化し、来年度の施策としてカタチにしていくことで、

区民ニーズの具現化はもとより、職員や区組織の政策形成能力の向上を推進します。

まず、子育て支援です。子育て家庭の育児負担の軽減と施設の利便性向上のため、乳幼児を連れた親子の利用の多い児童センター等に、液体ミルクや紙おむつ等の自販機、おむつの真空パック装置を設置します。庁舎内には、親の孤独感を軽減しリフレッシュにつなげるため、親子で気軽に休憩できるスペースを設置いたします。また、専門のカウンセラーに相談する不妊相談事業についても実現を図ります。

次に、ゼロカーボンへの対応です。クリーンエネルギー自動車の利用によって、地球温暖化や大気汚染の原因となる自動車の有害な排出ガスの排出量低減のため、ＥＶ庁有車シェアリングを実施いたします。

次に、庁舎で待たせないなどの窓口サービス向上の取組です。区民からの問合せ等に的確に回答し、利用者満足度の向上を図るため、簡単なお問合せに答えられるようＦＡＱやＡＩチャットボットの整備に向けた準備、また、コールセンター設置等の検討を組織横断的に進めます。

次に、税外収入の確保についてです。庁舎内の有料広告の掲載、区のキャラクターのグッズ販売など、新たな発想からの税外収入確保に向けた取組に着手します。

一方、建設技能者数の減少が懸念されていますが、次代の担い手である小中学生等を対象に、ゲームソフトの「マインクラフト」による区のまち並みや建築物を再現する作品コンテストを開催し、建設業に興味を持つ機会を創出していきます。引き続き職員の創意工夫を生かした施策展開や組織の活性化を図り、行政運営の効率化および行政サービスの向上に努めてまいります。

こうした新たな施策を力強く推し進めるべく、令和６年度予算は「『区民の幸福（しあわせ）』すなわちウェルビーイングの観点から、新時代の品川を果敢に牽引する予算」として、未来を見据えた積極予算といたしました。これまで築き上げてきた財政基盤をしっかりと維持しつつ、「攻め」と「守り」のバランスを図る視点から、強固で弾力的な財政運営を行い、必要な事業に大胆かつ重点的に配分を行う戦略的な予算編成を行ったところです。その結果、一般会計で前年度比プラス2.4％の2,036億5,600万円と、過去最大の当初予算案といたしました。

2019年、世界初のウェルビーイング予算を編成したニュージーランドのアーダーン前首相は、「思いやり、共感、幸福という視点の下、未来を見据えた抜本的な取組が重要」と世界に向けて発信しました。こうしたウェルビーイングに対する思いは、まさに私の区政運営の目指すところでもあります。先行き不透明な時代にあるからこそ、一人ひとりが生きがいを感じ自分らしく暮らしていける、人としての幸せを実感できる、そんな未来をつくりたい。「誰もが生きがいを感じ、自分らしく暮らしていけるしながわ」の実現に向け、引き続き全力で区政のかじ取りをしてまいります。希望の持てる社会を、未来を、共につくってまいりましょう。

以上、令和６年度における施政方針を申し述べました。議員各位ならびに区民の皆様のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げ、私の発言を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○渡辺議長　以上で、令和６年施政方針について、区長の説明を終わります。

次に、

日程第２

一般質問

を行います。

初めに、代表質問を行います。順次ご指名申し上げます。

高橋伸明議員。

〔高橋伸明議員登壇〕

○高橋伸明議員　品川区議会自民党・無所属の会を代表いたしまして、代表質問をさせていただきます。

まず初めに、令和６年能登半島地震で被災された皆様にお見舞いを申し上げます。被害を受けられた皆様の安全と、一日でも早く平穏な生活に戻られますようお祈り申し上げます。本区においては、輪島市にこれまで４回にわたり支援物資搬送をしていただき、心から感謝申し上げます。

それでは、区長の政治姿勢についてお伺いをいたします。

一昨年の末、戦後の選挙制度が始まってからほぼ例を見ない再選挙を経て、森澤恭子区長が誕生し、あれから１年余りが経過をいたしました。16年ぶりの区長の交代ということで、新区長の手腕はいかがなものかと、区民はもとより、区議会議員、区役所職員も固唾をのんで見守った１年ではなかったでしょうか。また、森澤区長ご自身も、非常に緊張感を持って区政運営に当たられた１年ではなかっただろうかとご推察をいたします。我が会派としては、この１年大変評価をしております。

そこで、まず初めに、この１年間の森澤区長ご自身の自己評価、100点満点で何点をつけたいとお考えでしょうか。その理由も併せてお聞かせください。

森澤区長は企業にもお勤めでしたので、企業経営を分析する伝統的な手法の１つに、ＳＷＯＴ分析と呼ばれるものがございます。これは企業が経営戦略を立案するために、内部環境と外部環境のプラス面、マイナス面を洗い出す現状分析手法です。具体的には、組織の内部に存在する強みと弱み、外部環境がもたらす機会と脅威について現状を把握し、将来の企業の成長、発展に向けた戦略や打ち手を考えていこうというものです。この考え方は、品川区の行政経営にも当然応用できるものと考えます。森澤区長が就任されてからの１年間で、改めて認識された品川区および組織としての品川区役所の強みと弱み、そして機会と脅威についてお聞かせ願います。

また、これら４つの点について、１区民あるいは都議会議員として区役所の外側から見たときと、区長として見る現在で認識が変わったことがありましたら、併せてお聞かせをお願いいたします。

企業の場合は、弱みや脅威については、自社の置かれた状況によっては、積極的にフォローしなかったり、あるいは撤退したりといったような経営戦略も考えられます。しかし、区政の場合は、日々の暮らしに困っている区民も少なくない中で、区民の福祉の向上のためにも、弱みや脅威にも目を背けることなく常に対峙していかなければなりません。

そこで、森澤区長が認識する弱みや脅威について、特に強みや機会を生かして、今後どのように対処していこうとされているのか、その決意のほどをお聞かせいただきたいと思います。

次に、地域の声についてお伺いをいたします。先ほど示された施政方針や、本定例会に提出されております令和６年度当初予算案を拝見いたしますと、区長が公約に掲げられた子育てに関する負担軽減を引き続き強力に推し進めていかれようとしているものと認識しているところです。昨年４月から開始された給食費の無償化に続き、来年度からは、都内初の取組として区立学校の学用品無償化も計画されているほか、不妊治療に係る区独自の助成をスタートさせるなど、全国的にも注目を集めるような子育て支援の充実が図られているところであります。

就任１年目のスタートダッシュが肝心ということで、区長が一丁目一番地に掲げておられる子ども関連の公約の実現に向け真摯に取り組まれた結果が、来年度の当初予算案にも反映するものだとは認識はしております。区長は、令和６年度当初予算案の発表に際し、区民の抱える不安や不満など「不」を少

しでも取り除き、未来に希望が持てる社会をつくることをうたわれました。

そこで、今後区民の声について区長としてどのように向き合い、どのように対処しているのか、ご見解を伺います。

次に、区役所新庁舎整備についてお伺いいたします。

先頃の能登半島地震でも震度７の威力を改めて見せつけられたことになりましたが、そうした危機に迅速かつ的確に対処するためにも、その司令塔となる区役所新庁舎については、その一日も早い完成が待たれるところです。先月末には、新庁舎の建物概要と暫定イメージ、また、広町地区全体の外観イメージが公表され、その期待は膨らむばかりであります。しかし、完成に向けて非常に心配な面もあります。それは、資材価格の大幅な高騰や、本年４月から適用される建設業における時間外労働の上限規制と、それに付随する各種経費の増大などによってもたらされる整備費の上昇懸念であります。

昨年10月、大阪・関西万博の会場建設費が当初の見通しの1.25倍、約500億円も上昇するという発表がありました。しかも、その増額は２回目ということであり、この先もさらに上昇することがないか非常に懸念されているところです。また、新庁舎の整備ということに限定いたしましても、例えば江戸川区では、2021年の基本構想策定時に見込んでいた約303億円から約２倍となる約590億円になることが示されたほか、埼玉県さいたま市でも、基本構想策定時に約238億円と見込んでいたものが昨年11月の段階で約400億円に修正されたとのことであります。

このように公共事業における建設工事費の増額修正は枚挙にいとまがないと言える状況にあります。会派としては、現在示されている400億円で整備できることにこしたことはありませんが、もし上振れが生じるのであれば、それはやむを得ない部分もありますことから、できるだけ早期に見直しを図るべきと考えます。そして、貴重な区民の税金を投じる以上、区民には丁寧に説明を行い、区民の理解が得られるよう最大限の努力を払っていかなければなりません。

そこで、現在整備費の見直しを進めているのか。もし進めているのであれば、大阪・関西万博のように再度の引上げにならないよう見直しの精度は十分に担保されているのかについて、今後の見通しなどをご答弁をお願いいたします。

加えて、森澤区長は選挙公約において、新庁舎の整備費を200億円軽減するという公約を掲げられました。先ほど申し上げたように、全国的に建設工事費が上昇基調にある中で、それは本当に可能なのでしょうか。区長は、ご自身のブログにおいて、現在の移転計画は維持しつつ、敷地全体に70年間の定期借地権を設定することで200億円の財源を生み出すことや、公募型プロポーザルの実施により区民負担ゼロのまちづくりも可能ということを示されています。

区長がお示しになっているような現庁舎跡地等の活用によるコスト縮減効果が本当に得られるんだろうかと危惧しているところであります。今日の建設費の高騰や、もろもろの社会経済状況を踏まえたときに、区長が公約で示された200億円の軽減は今でも実現可能とお考えになられているのでしょうか。もしできるということであれば、その根拠と併せてお示しをしていただきたいと思います。

さらに軽減が事実上困難であることが明らかになったときには、そのとき区長は自ら説明に立ち区民に対して理解を求めていかれるご覚悟があるのか、その決意についてもお伺いしたいと思います。

１月末に公表された暫定イメージは、当然これで確定ということではないと思いますが、今後どのようなスケジュールで区民に説明を行い、また、どのような形で区民の意見を取り入れようとしているのかについてご答弁を求めます。

また、説明については、これまでも広報しながわや、品川区新庁舎整備ニュース、オープンハウス方

式を用いた説明などを通して区民に周知されてきたことは承知をしております。しかし、私どもとしては、区民の皆さんだけではなく、事業者への説明も不可欠であると考えます。特に事業者に対しましては、区民に説明する内容だけでなく、それぞれの業種に即した内容を説明しなければなりません。例えば商業者の方々にしてみれば、新庁舎ができることで周辺の人流がどうなるかは重大な関心事です。また、建設業の方々としては、我がまちの区役所や周辺のまちづくりにどのように参画できるのかということに注目されているものと思われます。

そこで、事業者の関心に沿った形での説明会の開催や、それに代わるような情報公開の進め方について何か検討しているのか、ご説明をお願いいたします。

既にＪＲ東日本から発表されている大井町駅周辺広町地区開発の計画では、大井町駅に整備される新たな改札口から歩行者デッキを整備し、開発街区、さらには新庁舎までシームレスに歩いて移動できることを想定しているものと思われます。この計画はバリアフリーの観点からは望ましいと考えます。しかし、その一方で、これまで大井町駅から区役所にアクセスする方の多くは、東急大井町線の高架に沿った商店街を歩いてこられたのではないかと推察をいたします。新庁舎の整備に伴い歩行者動線が変わることで、商店街のにぎわい、さらに大井町駅南側のまちづくりにも影響を与えることが心配されていますが、新庁舎整備後においても、これまでのにぎわいが保てるような方策について検討されていることがありましたら、ご答弁をお願いいたします。

次に、いじめ対策についてお伺いをいたします。

いじめは重大な人権侵害であります。いじめは、子ども同士のささいなトラブルやちょっとした行き違いから始まることもあれば、場合によっては何の前触れもなく突然いじめが始まることもあります。そのため、いじめを撲滅していくためには、学校での指導のみならず、家庭教育、さらには家庭環境全般を支えていくことや、心理面からのアプローチが必要になるものと考えます。また、不幸にしていじめが発生したときには、いじめを受けた子だけでなく、いじめをしてしまった子に対しても、できる限り早い段階で、先生や専門家などからその子どもたちにアプローチをし、子どもたちに寄り添いながら、その心に残る負の影響を取り除き、再発を防止しなければなりません。

品川区議会自民党・無所属の会では、いじめ防止対策の強化を令和５年度の重点要望としてお示しをしてまいりました。本定例会に提出された令和６年度当初予算案では、我が会派の要望を真摯に受け止めていただき、いじめ防止対策の強化、区長部局と教育委員会の連携による総合的対策として多くの新規事業を打ち出していただいたことは、我が会派としても高く評価をしたいと思います。

その上で教育委員会のいじめ相談弁護士の配置による体制強化については、いつ頃からどのような形で配置を行うのか、また、人選はどのように進めるかについてご説明を求めます。

また、区長部局に設置する新組織については、教育委員会と異なる役割を想定されているかと認識しておりますが、その具体的な役割や組織の体制、職員の構成についてお聞かせいただければと思います。

さらに、区長部局に配置する弁護士等の専門家については、教育委員会からは高い独立性を担保しておく必要があるものと考えます。教育委員会に配置される弁護士とは別の方が選ばれるものと認識しておりますが、その選定過程から教育委員会とは独立して進める必要があると考えますが、その方法についてご説明をお願いいたします。

次に、公園についてお伺いいたします。

公園は子どもたちの遊びの場であり、大人、特に高齢者の健康づくりや憩いの場として多くの区民に利用されています。様々な利用者がいるということは、公園に対して様々な意見や苦情も寄せられてい

るのではないかと思います。

そこで、公園の利用に関して、年間でどのくらいの意見が寄せられているのか。また、ご意見をお寄せいただいている方の年齢層や意見の主な内容について、直近３年間の実績をお知らせいただければと思います。

品川区では、ユニークな取組として、平成20年度から子どものアイデアを生かした公園づくりを進めてこられたものと認識しております。具体的には、ワークショップを開催し、子どもたちに遊具のアイデアをもらい、そのアイデアを基に公園の改修を進めていくということであります。近年は、障害の有無にかかわらず誰もが遊べる遊具についてワークショップも開かれ、その成果として、令和４年３月には、大井坂下公園がインクルーシブ公園にリニューアルされました。このような時代のニーズに合わせた取組は非常に評価されるものであります。また、子どもたちにとっても、自分たちの声が形になることを実感できる体験として、公園づくりはもとより、若いうちからの区政への参画という副次的な効果をもたらすものであることから、今後もこうした取組を継続していただきたいと考えています。

そこで、今後の子どものアイデアを生かした公園の改修について、どのような計画で、年間何件程度の改修を進めていくのかについてお伺いをいたします。

また、これまでは主に遊具に関するアイデアを子どもたちから聞くことが中心だったと思いますが、遊具にとどまらず、公園づくり全体から公園の利活用の在り方についても、子どもの意見を取り入れることは有用だと考えますが、そうした可能性についてご見解を求めます。

他方で、冒頭に触れたとおり、公園は子どもたちだけではなく様々な利用者がいることから、例えば公園での子どもの声やボール遊びについては、時として要望内容が相反することも考えられます。どちらも貴重な区民の声であり、総論としては大切にしなければならないものだと思います。しかし、現実的には両立しないこともあろうかと思います。そうした事態に直面したとき、区としてはどのように対処し、どのように利用者に説明をしていこうとしているのか。過去の事例や他自治体での先行事例なども交えながら、ご答弁をいただきたいと思います。

しながわ水族館についてお伺いをいたします。

しながわ水族館については、令和４年５月にリニューアルに向けた方向性が示されたことを受け、様々な機能や社会的役割を担う新たな水族館を整備し運営していくために、今年度、運営準備事業者の公募が行われ、株式会社サンシャインシティが選ばれたものと認識はしております。同社は、その名のとおり池袋のサンシャイン水族館を運営しており、同館の人気も高いことから、新しいしながわ水族館の運営主体としては期待できるところではあります。

しかし、運営準備事業者の公募には１社、つまり、同社からしか応募がなかったため、公募型プロポーザルとはいえども、通常は提案内容に著しい不備や問題がなければ自動的に選定され、競争性が十分に働いたとは言いがたい面もあると思われます。区のホームページに掲載されている選定理由を見ても、ごく一般的なことしか書かれておらず、具体的にどのような提案があったのかについては、企業のノウハウに関する内容もあるかとは思いますが、区民の立場からすれば非常に気になるところでもあります。

そこで、今回の運営準備事業者からは具体的にどのような提案があったかご説明を求めます。特に自然環境や景観との調和を意識した施設計画や、品川の歴史や文化を生かした独自性のある展示計画等の工夫について、どのような提案があったのか。

また、設計費用等に関わる経費の妥当性や環境に配慮した施設計画について附帯意見が出されたとのことですが、それはどのような内容なのか、可能な範囲でお示しをお願いいたします。

次に、区民のアイデアの取り入れ方についてお伺いします。しながわ水族館リニューアルの方向性では、主な展示理念の１つに、区民アイデアを取り入れた展示が掲げられています。これについては、区民のアイデアを今後どのような形で吸い上げていくのでしょうか。具体的には、実施主体は区か運営準備事業者か、またアイデアを募る時期、区民アイデアの聴取方法について、今後の見通しをお示しください。

先ほどの公園の質問と同じような構図ではありますが、場合によっては、区民アイデアと、一定の収益性も考える必要がある運営事業者では、展示の方向性が相反することも考えられます。そうした中で区民のアイデアが適切に反映するためには、区はどのような形で関わっていく必要があると考えているのか、現段階での見解についてお伺いをいたします。

次に、デフリンピックについてお伺いをいたします。

ご案内のとおり、東京2025デフリンピックが来年11月に開催されることになっています。東京2025デフリンピックは、デフアスリートを対象とした世界最高峰の国際総合スポーツ競技大会であり、また、100周年の記念すべき大会であることから、区内の競技会場の有無を問わず、都を挙げて盛り上げていかないといけないことは論を待たないところであります。しかし、東京都の調査によりますと、デフリンピックの認知度は現状10％台にとどまっており、まずはその存在や名前を広く都民、区民に知ってもらう必要があるものと考えています。

品川区では、昨年８月に、デフサッカー日本代表候補トレーニングマッチ観戦・交流会が開催をされ、多くの子どもたちにとって、デフスポーツを見る機会になったものと思われます。また、昨年10月には、デフスポーツ＆アートフェアでのデフスポーツの体験会、翌11月には、スポーツ協会設立30周年記念事業スポーツ講演会「2025年デフリンピック日本開催に向けて」が開催をされました。来年度も、デフリンピックの機運醸成を一層図るためにも、これまでにも増してデフスポーツを知る・見る・体験する機会を創出していくことが必要と考えます。

令和６年度当初予算案にも、デフリンピックに向けた取組を充実するための予算が計上されております。来年度実施しようとしているデフスポーツの啓発、デフリンピックの機運醸成に向けた取組について、これから大きく進化させようとしている点について、また最後に、デフリンピックの成功に向けた決意をお伺いいたします。

以上で、品川区議会自民党・無所属の会を代表しての質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

〔森澤区長登壇〕

○森澤区長　高橋伸明議員の代表質問にお答えします。

私からは、区政運営についてお答えします。

この間、「誰もが生きがいを感じ、自分らしく暮らしていけるしながわ」を目指し、職員と共に積極果敢に施策を前に進め、諸課題の解決に取り組んでまいりました。こうして多様化する区民ニーズを的確に踏まえ、区民の幸福（しあわせ）につながる区政運営をより一層進めるため、今回ウェルビーイングを基軸に据えた令和６年度予算案を編成したところです。区民ニーズや区民の幸福（しあわせ）をメルクマールとし、一貫して区政運営を進めていることから、この１年の評価については区民の皆様が行うものであるというふうに考えております。

次に、ご案内のとおり、ＳＷＯＴ分析とは、主として企業の経営戦略の強み・弱み等を分析・解析する視点から、とりわけ高度経済成長期に多用されてきた分析手法です。人々の価値観やニーズが複雑多

様化し、変化のスピードが速い時代にあっては、行政として、まさに議員ご指摘のとおり、区民福祉の向上のため、弱みや脅威に背を向けることなく、真に対峙していくべき性質のものであります。単一的なマトリックス分析によることなく、今回の全区民アンケートのように、区民の不安や不満をはじめとする多様な区民ニーズをエビデンスベースで把握しながら、スピード感を持って機動的に区役所チーム一丸となって課題解決に当たっていく、そうした行政運営を行っていく考えであります。

最後に、区民の声についてです。全４回のタウンミーティングでは、幅広い世代の方にご参加いただき、毎回多様なご意見をいただいています。また、全13回の区政協力委員会への参加により、私が直接地域の代表でもある全ての町会・自治会長から忌憚のないご意見をお伺いする機会もありました。そういったご意見を基に、施策を改善したり、来年度予算案に盛り込むなどしているところです。さらに、今回の予算案は、昨年８月に実施した全区民アンケートの調査結果を分析し、区民が自分らしく幸せに暮らしていくために重要だと考える優先度の高い政策課題を基軸に据えて編成をしております。

そういった意味では、子ども、高齢者、障害者など、あらゆる区民のニーズを踏まえた施策をバランスよく盛り込んだ予算案としたところです。例えば高齢者等への支援としては、デジタルを活用した見守りサービスの無償提供、インフルエンザ予防接種の無償化、補聴器購入助成の所得制限撤廃、認知症の早期発見の取組の拡充、介護を担う人材の確保を図るための区独自の手当の創設など、施策の大幅拡充を図っております。引き続き様々な機会を捉え、区民の皆様からの声にしっかりと耳を傾け、区政運営に当たってまいります。

〔伊﨑教育長登壇〕

○伊﨑教育長　私からは、いじめ対策についてお答えいたします。

教育委員会では、今年度、学校に対して研修等を強化し、法に基づいたいじめの認知を適切に行い、いじめに遭った児童・生徒に寄り添いながら、早期解決を目指した早期対応を行うよう徹底を図っております。現在では、全ての学校でいじめの認知が進み、対応を行っているところです。しかしながら、いじめの認知や重大事態の認定に当たっては、判断に迷う事案もあります。そこで、来年度、いじめ相談弁護士を週１回３時間程度教育総合支援センター内に配置し、指導主事や学校管理職が直接相談できる体制とし、さらに必要に応じて保護者などとの面談等に同席をしてもらう予定です。人選については、いじめに関する知識や子ども相談等の経験が豊富である弁護士に依頼をする予定です。

教育委員会といたしましては、関係機関との連携を強化しながら、いじめの対処や子どもの心のケアに当たるとともに、児童・生徒がいじめの被害、加害だけではなく、傍観者にもならない学級・学校の風土づくりを目指し、いじめ予防教育にも全力で努めてまいります。

区長部局におけるいじめ対策ですが、学校におけるいじめ対応に加えて、第三者的な立場からいじめにアプローチし、いじめの早期解決を図ることを目的としております。体制としましては、係長級職員１名、いじめ相談員３名および弁護士１名による相談対応を１月より開始しており、事例に応じて学校や教育委員会との協議なども行っております。

なお、弁護士につきましては、教育委員会とは独立して選考・配置しているもので、来年度からの課長級常勤職員としての任用に向け、選考を実施しているところです。

〔黒田新庁舎整備担当部長登壇〕

○黒田新庁舎整備担当部長　私からは、新庁舎整備に関するご質問にお答えいたします。

初めに、新庁舎の整備費については、基本構想では、他自治体の庁舎建設計画を参考に想定いたしました。現在行っている基本設計において、図面に基づき積算したところ、建設資材の高騰、労務費の上

昇の影響などを含め、想定と比べ整備費の増額を見込んでおります。今後の設計の中で、さらなる工夫により精査を図ってまいります。整備費の見直しなどの状況については、今後、議会への報告の後、町会長・自治会長会議などにおいて地域へご説明の上、様々な機会を通じて、広く区民の皆様や関係団体等にご説明し、ご意見を伺ってまいります。

次に、現庁舎跡地の活用による区民負担軽減については、庁舎跡地等活用検討委員会や対話型市場調査を行いながら、官民連携手法の検討を段階的に進め、精査していく予定です。今後も検討状況を議会へ報告するとともに、区ホームページ等で周知しながら進めてまいります。

最後に、大井町のまちづくりについてお答えいたします。現在事業を実施している広町地区と商店街や大井町駅周辺地域との歩行者の回遊性を高めるため、動線の確保など具体的な整備内容について関係者と検討を行っております。引き続き大井町駅周辺地域ににぎわいがさらに創出されるよう、地域の方々や関係者と検討を進めてまいります。

〔溝口防災まちづくり部長登壇〕

○溝口防災まちづくり部長　私からは、公園としながわ水族館についてお答えいたします。

現在、区では274か所の公園・児童遊園を管理しており、子どもから高齢者までの誰もが安全で安心して利用できるよう日々の維持管理を行っております。区へ寄せられるご意見につきましては、利用者のマナーに関する苦情や、ベンチなどの施設の汚れ、破損など、様々なご意見を寄せられております。また、子育て世代から高齢者まで幅広い年代の方からご意見を寄せられている状況でございます。直近３年間にいただいたご意見の件数は、年間で500件前後となっております。

次に、子どものアイデアを生かした公園づくりについてですが、令和３年度に整備した大井坂下公園以降、毎年改修工事を行う公園のうち、１公園以上でアイデアを取り入れた遊具を設置してきております。ワークショップでは、遊具だけでなく、様々な公園施設について、子どもたちからアイデアをいただいております。今後もアイデアを生かしながら、公園改修に取り組んでまいります。

次に、相反するご意見への対応についてですが、まずはご意見をお寄せいただく方に対し、そのご意見を尊重しつつ、別のお考えを持つ方の考えや区の見解を説明するなど、十分な対話を行うことが肝要であると考えております。また、公園のルールを地域の皆さんでワークショップを行いながら決めていくといった他自治体の先行事例も参考にしながら、誰もが安全で安心して利用していただけるように努めてまいります。

次に、しながわ水族館のリニューアルにつきましては、簡易型プロポーザル方式により、令和５年７月から運営準備事業者の公募を開始し、10月に事業者を選定したところでございます。事業者からは、リニューアルの方向性で区が示した都市型観光の拠点として、歴史文化の情報を発信する水族館を目指していくことや、しながわ区民公園と一体となり公園と水族館双方の魅力を向上させるといった趣旨の提案がありました。具体的には、しながわ区民公園の豊かな緑と勝島の海を展示に取り込んだり、品川宿の趣を館内に施したり、先ほどの趣旨を具現化していく内容の提案がありました。

審査時の附帯意見につきましては、今後進めていく実施設計にかかる費用は区と引き続き協議していく必要があること、さらに、ＺＥＢなど建物の環境配慮の手法については先端技術の採用など、様々な技術について引き続き検討していく必要があるために意見を付したところでございます。

次に、区民アイデアの取り入れ方と展示計画との調和についてですが、現在のしながわ水族館においても、開館に際し区民アイデアを募り、展示に反映してきました。新たな水族館においても、そのレガシーを引き継ぎ募集を行っていきたいと考えております。現在基本設計の中で、展示への反映方法も含

めて検討を進めているところでございます。また、いただいた貴重なアイデアと、運営準備事業者が持つ知識や経験に基づくノウハウを活用しながら、より魅力的な展示につなげていきたいと考えております。

〔廣田文化スポーツ振興部長登壇〕

○廣田文化スポーツ振興部長　私からは、デフリンピックについてお答えします。

まず、啓発イベントについてですが、デフスポーツや手話の体験をはじめ、区役所総合案内に来年度試行導入予定である音声翻訳表示ディスプレイ等のコミュニケーションツールの展示などを考えております。実施については、集客が見込まれるイベントに合わせるなど、多くの機会を捉えてデフリンピックの認知度向上に取り組んでまいります。

なお、デフスポーツの観戦や選手との交流事業については、現在関係団体と調整しているところでございます。また、文化イベントとして、聴覚障害者が演じる手話狂言を実施するなど、引き続き聴覚障害の理解と、デフリンピックの機運醸成に努めてまいります。

○渡辺議長　以上で、高橋伸明議員の質問を終わります。

会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後２時08分休憩

○午後２時24分開議

○渡辺議長　休憩前に引き続き会議を開きます。

代表質問を続けます。

若林ひろき議員。

〔若林ひろき議員登壇〕

○若林ひろき議員　品川区議会公明党の代表質問を行います。

元日に最大震度７の地震が能登半島を襲い、各地で甚大な被害が発生しています。亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げるとともに、被災された全ての方々にお見舞いを申し上げます。

公明党は、同日、党内に災害対策本部を、また石川県はじめ４県にも対策本部を設け、発災当初から、被災者からお聞きした声を基に、刻々と変わる具体的な支援を政府に対し適宜提言し、早急な対応を求めています。今なお１万3,000人の避難生活者がおられるなど、一刻も早い生活再建と復興へ寄り添い続けてまいります。

初めに、施政方針や予算案について質問します。

施政方針では、１人当たりＧＤＰなどが高い水準である一方、人生の選択の自由度や寛容さが低く、日本の幸福度は世界の中で相対的に低い状況であることから、不安や不満などの「不」を取り除き、多様な選択肢を提示することで、区民のウェルビーイングを実現したいと表明され、新たに編成したウェルビーイング予算については、従前の予算編成プロセスとは別の編成作業を行ったとされました。昨年の決算特別委員会では、これまで以上に事業の実効性と効率性に対する分析を行う必要がある、区民の誰もが幸福を実感できることを念頭に置いた施策を展開するといった来年度の予算編成基本方針を取り上げました。

私どもは、全ての人たちが、医療や教育、介護など、人間として必要なサービスを利用でき、将来の不安から解放される仕組み、ベーシックなサービスの観点から、方針を評価し、行政評価シートの活用

や、国・都の支出金も最大限に活用した財源の確保、サービスにおいては、施策分野や対象世代のバランスにも配慮した積極的な予算編成を求めました。これに対し、区は、行政評価によるスクラップ・アンド・ビルドを進め、財源を確保し、区民に求められる施策をバランスよく実施することで、区民の幸福（しあわせ）、ウェルビーイングの向上を目指して区政を進めてまいりたいと答えました。

そこで、事業の実効性と効率性に対する分析の内容をお聞きします。

あわせて、行政評価シートはどのように活用されたのか、改善点は何かをお聞きします。

また、区民意見を踏まえた政策評価の成果をお聞かせください。

その結果、確保した財源や国・都の支出金の活用など、財政運営の特色をお聞きします。

捻出したとされた予算額の１％、20億円の内訳と、実施する事業は何か。また予算案全体について、施策のバランスの視点での評価をお聞きします。ウェルビーイング予算で行った従前の編成プロセスとは別の編成作業の説明をお聞きします。

さて、公明党の推進政策が来年度予算案に様々に新規計上などされました。特にベーシックなサービスの考え方を提示し、今後の政策の方向性も議論する中、具体的に提案した区立学校以外に通う子どもの給食費と学用品の負担軽減、また高齢者インフルエンザワクチン接種費用の無償化や、補聴器購入費助成の所得制限撤廃の実施を高く評価するものであります。学用品は後ほどお聞きしますので、その他の３つの事業の概要をお聞きします。

次に、防災について質問します。

能登半島地震と防災対策の強化について伺います。まず、能登半島被災地に対し、これまで行ってきた支援、また今後予定、想定する支援をお聞きします。公明党の現地調査では、家屋等の倒壊や火災、避難所生活、ペット同行避難、２次避難や住まいの確保、災害関連死、ライフライン、建築物危険度判定や罹災証明書などについての課題を指摘しています。また、区は地域防災計画改定に向け、昨年７月、台風上陸３日後の水害や停電を想定した訓練を実施しました。

そこで、能登半島地震の課題を踏まえ、予算化や対策を強化した施策をお聞きし、地震を含め地域防災計画への反映のお考えをお聞きします。

障がい者の防災対策について伺います。輪島市の重度の自閉症を持つ知的障がい者は、通所施設に通えなくなり、在宅避難を余儀なくされたため、叫び声を上げたり自傷行為が見られ、ほかにも避難所で周囲のものを触るなどして職員に叱責された上、避難者から保護者に対し、あなたの教育が悪いと言われたそうであります。

聴覚障がい者は、避難所での様々なアナウンスに気づくことができないなど状況把握が困難で、手話通訳者も家族の被災や道路の寸断で支援に手が回らず、補聴器使用者には電池切れの不安もあります。団体の理事は、周囲に助けをお願いしにくい、ためらう人も多かったようだと、被災した当事者の気持ちを代弁していました。聴覚障がい者の声を受け、公明党が国会で取り上げ、災害時対応動画に字幕を追加した事例がありましたが、備えの段階でも主導的な公助の取組を求めたいと思います。来年度、聴覚障がい者等のための音声翻訳表示ディスプレイを総合窓口に設置すると発表されましたが、災害時の活用の検討も求めておきたいと思います。

視覚障がい者は、無料アプリＵｎｉ－Ｖｏｉｃｅを使って二次元コードを音声で読むことができ、障害者福祉のしおりなどで広く活用されていますが、別のアプリＵｎｉ－ＶｏｉｃｅＢｌｉｎｄには、現在地の住所、気象情報、防災リスクなどの音声読み上げ機能がついた耳で聞くハザードマップが実装されています。この機能により、目から得られるハザードマップの情報を視覚に障がいがあっても音声で

入手することができるようになります。３月までの頒布期間は誰でも利用できますが、正式版となる４月からは、申込みのあった自治体のマップのみ利用することができます。合理的配慮の観点や、文字が見えづらい高齢者などへの情報提供手段としても有用であります。

そこで、知的、聴覚、視覚などの障がい者の防災対策について、能登半島地震等での課題や教訓の情報を収集すること、当事者との意思疎通を図ること、そして、今後の対策強化の取組をお聞きいたします。

音声翻訳表示ディスプレイの活用検討と、耳で聞くハザードマップ導入のお考えもお聞きいたします。

次に、物価高騰対策について質問します。

国は、物価高騰により負担や影響を受ける生活者や事業者の支援を目的に、昨年11月、重点支援地方交付金を計上した補正予算が成立しました。区における交付金の活用について、公明党は、低所得世帯に加え、独り親世帯支援、プレミアム付商品券およびキャッシュレス決済ポイント還元などを求める緊急要望を行い、補正予算が12月の臨時本会議で成立しました。区補正予算の概要やその狙いをお聞きします。

また、暮らしを守るとともに、デフレ脱却に向けた一時的な措置として、来年度定額減税が予定されています。減税をどのように実感できるのか、時期や減税額など、制度の概要をお聞きします。

物価高を上回る賃上げの実現を最優先課題に、大企業のほか、赤字でも賃上げを行う中小企業への支援などを行うための税制改正が予定されています。引き続き公明党は、物価高騰対策、賃金向上と経済の好循環に取り組みます。

次に、子育て支援と教育について質問します。

妊娠・出産・育児の切れ目ない支援について伺います。今年度、妊娠期・出産後の伴走型相談支援として、出産・子育て応援事業が導入され、加えて０歳児の見守りおむつ定期便も開始となり、出産時と出産後のすくすく赤ちゃん訪問と併せ、切れ目ない支援が格段に拡充されました。また、各事業が相乗的に充実した支援となるようしながわネウボラネットワーク連携強化の取組も始められました。

そこで、新規２事業の成果をお聞きします。おむつ定期便については、利用者の増加も想定し、訪問支援員の車両移動など課題の把握に努められ、事業の充実を図るよう求めますが、お考えをお聞きします。

切れ目ない支援の充実が図られた点および課題をお聞きし、併せてネウボラネットワーク連携強化の取組の進捗状況をお聞きいたします。

未就園児定期的預かり保育について伺います。親が就労していなくても保育を利用できるこども誰でも通園制度のモデル事業として、地域の中で孤立しやすい未就園児を保育所で定期的に預かる未就園児定期的預かり保育が始まりました。併せて学識経験者や実施施設等で構成する検討会を設置し、子どもの成長、発達の効果測定、要支援家庭等の確認方法、保護者との関わり方などを検討し、保育所の多機能化に向けた課題の検討・検証を行うことになっています。昨年５月の文教委員会では、都独自事業を活用することで、在宅子育て支援の拡充を図るとともに、国のモデル事業と連携しながら、効果検証を深めていくと事業展開の説明がありました。

そこで、未就園児定期的預かり保育の利用者等の概要と成果、また検証内容についてお聞きします。

こども誰でも通園制度への移行や本格実施のお考えをお聞きします。

すまいるスクール仕出し弁当について伺います。昨年の学校夏休み、すまいるスクール第一日野で試行され、拡大実施に向けた検証が行われ、来年度は全すまいるスクールで実施することとなりました。

円滑な完全実施に向けた課題解消の取組と、事業の概要をお聞きいたします。

ヤングケアラーについて伺います。ケアラー個人への支援として、家事や育児支援を行う訪問支援事業が今年度開始されましたが、家族全体の見守りや、状況変化の把握に有効な支援との考えから、昨年第４回定例会で、家族１人１食の配食支援などを提案し、実施の運びとなりました。ヤングケアラー支援について、今年度の状況・成果と来年度の支援拡充の取組をお聞きいたします。

教育振興基本計画について伺います。教育改革プラン21は2000年に始まり、教科担任制、学校選択制、小中一貫教育などに取り組まれました。品川教育ルネサンスは16年に始まりましたが、プラン21で培われたものを再構築し、コミュニティスクール、小中一貫教育要領全面改訂などが行われました。昨年６月、第４期教育振興基本計画が閣議決定されました。教育基本法に基づき政府が策定する教育に関する総合計画で、今後５年間の国の教育政策全体の方向性や目標、施策などを定めています。

計画では、２つのコンセプト「持続可能な社会の創り手の育成」「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が掲げられ、５つの基本的な方針、16の目標と基本施策が定められています。また、地方公共団体が、教育振興基本計画を策定する際には、国の計画を参酌することとされており、来年度、品川区教育委員会は計画を策定すると発表されました。

そこで、これまで策定していない教育振興基本計画を策定する理由、また教育ルネサンスとの関係など、教育行政での位置づけをお聞きします。

計画策定の体制、スケジュール、参酌すべき内容など、策定の考え方をお聞きします。

ここで学用品について伺います。昨年の予算特別委員会での質疑を踏まえ、３月末に区長に行った物価高騰対策緊急要望で、教材費、学用品の負担軽減を図るよう提案いたしました。また、10月の決算特別委員会では、就学援助対象者が減少している一方、小学生の保護者が学習費として負担する額は、ここ三、四年で20万円程度増えているという国の調査結果が報告されました。公明党は、物価高騰の影響も踏まえ、改めて学用品の負担軽減を求めたのに対し、今年度実施した教材等の調査も参考に検討することとなり、予算案に新規計上されました。

そこで、教材等調査の結果をお知らせいただき、来年度の学用品の負担軽減策をお聞きします。

マイスクールの給食費について伺います。区立学校等の給食費無償化が今年度始まりました。さて、マイスクールに通う児童・生徒は、五反田、浜川では午前中で終了し、昼食は自宅でとり、お昼をまたぐ八潮は弁当持参が原則である実態を捉え、昨年12月の緊急要望において提案をさせていただきました。

給食の提供や給食費相当額の補助など、無償化支援から漏れるマイスクールの児童・生徒への支援のお考えをお聞きいたします。

校庭の安全について伺います。先月、区立学校のグラウンドでスライディングをした児童が裂傷を負う事案が発生しました。昨年５月までに行った校庭の緊急安全点検の結果、くぎやペグ等が発見された学校５校、本数は15本で、全て撤去済みと10月の決算特別委員会質疑の中で報告がありました。

そこで、昨年のくぎ等が発見された学校名、点検方法、また今回のペグが埋められた時期をお聞きします。

今後の継続的な点検のお考えや点検方法の在り方をお聞きいたします。

次に、高齢者等への支援について質問します。来年度実施に向け提案、議論してきたあたまの元気度チェックと、介護職員処遇改善について伺います。

あたまの元気度チェックについては、医療機関との協議の内容と事業の概要をお聞かせください。

介護については、国が賃金補助と介護報酬改定を公表したのに続き、都も介護職員処遇改善のための

特別手当を来年度予算案に新規計上しました。また、区は都に上乗せを行う手当を創設するとしました。これまで全産業平均より月７万円少ないとされた賃金はどの程度向上し、差が縮まるのか。対象人数と併せ制度・事業の説明をお聞きします。

孤独・孤立対策について伺います。孤独・孤立対策推進法が来年度施行となり、昨年の決算特別委員会総括質疑では、地域協議会の設置、プラットフォーム推進事業、医療との連携などの議論を行ってきたところであります。その際、孤独・孤立の具体的な予防策として、フレイル・認知症予防にも効果があるとされるｅスポーツを活用した多世代交流も提案したところであり、早期実施に向けた調整や、さらなる展開の考えも示されました。

ｅスポーツの活用と展開を含め、来年度の孤独・孤立対策の取組をお聞きします。

次に、健康について質問します。

感染症や医療連携について伺います。３年に及ぶ新型コロナウイルス感染症対応の総括が報告書としてまとめられました。76ページの大部となり、区および医療など関係機関のご労苦に敬意を表します。コロナ拡大期においては、医師会主催で月１回程度の定期的な連絡会が設けられましたが、平時から区主催の協議体の常設など様々な意見があります。今後は新たな感染症の発生・拡大に備え、区民の健康被害を最小限にするための基盤整備が重要となります。

公明党は、コロナ対応の総括を行うことについて重ねて発言をしてまいりました。策定の経緯や評価をお聞かせいただき、区内外への発信のお考えもお聞きします。

区民への直接的な事業として、情報提供、相談体制、受診・検査体制、健康観察など療養者支援、入院等調整について、概要と区民への分かりやすい説明・周知をどのように行うかお聞きします。

基盤整備の構築へ、庁内の体制や医療機関との協議体のお考えもお聞きします。

さて、薬剤師会薬局は、区民の健康維持・増進や、災害時および感染症の対応に重要な役割を担っていますが、昨年12月25日、品川区認定認知症支援薬剤師制度が開始され、まちの薬局が認知症相談窓口となりました。

そこで、制度の目的と概要をお聞きします。

まちの薬局と連携した区民サービス向上の取組もお聞かせ願います。

ＨＰＶワクチンについて伺います。女性へのＨＰＶワクチン接種の積極的勧奨が再開されましたが、世界的には男性への接種も行われ、2020年12月、日本でも男性に対する承認が下りました。しかしながら、日本では多くの男性が知らず、また３回の接種で数万円と高額であることから、男性が接種することの意義・重要性を紹介しながら、接種費用の助成を22年第３回定例会で訴えたところであります。

そこで、東京都来年度予算案に盛り込まれたＨＰＶワクチン男性接種補助事業の概要と区の対応をお聞かせください。

男性が接種する意義や重要性について、区の見解をお聞きします。

骨粗鬆症について伺います。骨粗鬆症は、骨折や体全体の不調を招きかねない病気ですが、自覚症状が少ないため、検診を受け、自らの骨量を知り、予防や治療につなげることが重要です。骨粗鬆症の薬を服用する方からは、抜歯などの治療は、顎の骨が腐る顎骨壊死などのおそれがあるため病院に行くよう案内されたが、予防のためにも検診を行ってほしいとの声も伺いました。23年第３回定例会でも、重ねて検診の重要性を訴えたところ、22年度から医師会と検討を始めており、実施に向けて協議を進めると答弁がありました。全国の患者数推計1,280万人のうち女性は980万人で76％と、圧倒的に女性が多くなっていますが、一方で24％が男性となっています。

そこで、検討、協議してきた検診の内容と実施のお考えをお聞かせください。

また、男性の健康への影響についてお聞きします。

検診後の予防や治療へどのようにつないでいくかをお聞きいたします。

次に、ＳＤＧｓ・環境について質問します。

ＳＤＧｓ、持続可能な開発目標の中で、一人ひとりの行動が直接的に影響するものが環境問題です。CO_2排出量の区の目標である2030年度カーボンハーフ、50年度ゼロカーボンへ、昨年６月、区長と区議会議長の連名で、ゼロカーボンしながわ宣言が行われ、脱炭素しながわへの取組のギアが一段と上がりました。

そこで、カーボンハーフ、ゼロカーボンへ、CO_2排出量削減の進捗状況と今後の取組をお聞きします。

21年度の食品ロス量推計値は、前年度に比べ、事業系４万トン増、家庭系３万トン減と発表され、全体として６年ぶりの増加となりました。公明党は、外食した際の食べ残しを持ち帰るドギーバッグなど、食品ロス対策の提案も行ってきましたが、30年度までに半減目標の進捗状況や今後の取組をお聞きします。

プラスチック・ペットボトルの削減では、今年度から区が導入したマイボトル給水機について、急所に手を打ち始めたと評価いたしましたが、現在までの状況や今後の取組をお聞きします。

昨年の施政方針で表明された令和５年度に内閣府が募集するＳＤＧｓ未来都市への応募の状況をお聞きします。

次に、まちづくりについて質問します。

防犯について伺います。昨年の第２回定例会では、区内刑法犯認知件数が想定を上回る一方、防犯ボランティアの高齢化や共働き世帯の増加で、防犯力低下の課題を指摘し、家庭の防犯カメラが犯罪抑止や犯人検挙に資することや、荒川区の取組にも触れながら、個人宅向け防犯カメラなどへの設置助成を提案しました。また、同第４回定例会では、頻発する匿名・流動型犯罪グループや、招かれざる業者から区民を守る手段として、録画機能つきインターホン購入費への支援を提案いたしました。

そこで、来年度実施する事業の概要など防犯対策の取組をお聞きいたします。

公共交通について伺います。コミュニティバスは、大井ルートの来年度の収支率等を基に、本格導入等を判断することになりますが、路線バスの経営や運転手不足も厳しい状況です。足立区では、コミュニティバス12路線のうち３路線が廃止予定となりましたが、廃止地区の利便性確保のため、デマンドタクシー実証実験を行う予定です。デマンド交通は運営コストの削減やニーズに合わせた運行などのメリットがあると言われています。また、公共交通は一般的にCO_2削減や交通量の低減、福祉的な視点からも、区民の足として確保する必要性の高いサービスであります。施政方針では、グリーンスローモビリティやＡＩオンデマンドの実証実験等を進めると表明されました。

そこで、コミュニティバス収支率の向上へ行われてきたことや、今後の取組をお聞きします。

ＡＩオンデマンド等の実証実験の目的や概要をお聞きし、コミュニティバスとの関連性をお聞きします。

ドッグランについて伺います。2002年第４回定例会で会派から声を上げ始めましたが、昨年の決算特別委員会では、犬が苦手な人との共存の設備を整えるなど、重ねて設置の提案を行い、導入に向けた前向きな答弁がありました。

課題解消の検討が進められていますが、共存設備の検討状況とドッグラン導入のお考えをお聞きしま

す。

しながわシティランについて伺います。しながわシティラン2025は、区内の一部地域がコースとなっています。区内全域で盛り上がり、品川の魅力発信へオール品川で開催する取組をお聞きします。

来月開催されるマラソン大会をシティランのプレ大会とした目的や内容をお聞きします。

26年以降については、一部のエリアに偏らないコースの設定のお考えをお聞きします。

舟運と地域活性化について伺います。都社会実験や区イベント事業としてクルーズ事業が行われてきましたが、来年度は通年で定期運航を試行することになりました。昨年都議会第４回定例会で、公明党から、都舟運通勤の航路拡大を提案したところ、都は新たな航路を運航する事業者の募集を行うと答えました。都との連携も含め、舟運の定期化の概要をお聞きします。

舟運は非日常の魅力とも言われてきましたが、定期運航による日常的な魅力や、魅力を感じるための取組のお考えをお聞きします。

目黒川近くで４月に開業する五反田ＪＰビルのホテル運営事業者は、アクセスの抜群のよさや、東京を代表する飲食の名店が集うところと、立地地域の魅力を紹介し、地域で販売されているみそや鳥肉を使った食事を用意するなど、地域店舗と共に活性化を図ろうという取組が見られます。舟運の利活用や事業者との連携など、地域活性の取組のお考えをお聞きします。

最後に、新庁舎と羽田空港衝突事故について質問します。

新庁舎については、議会に対し基本設計中間報告が行われました。区民への説明や、来年度に進める事業をお聞きします。

前払金については、数百億円という新庁舎の概算事業費から見て、契約金額の４割を超えない範囲内で５億円を限度とすることは、事業者には大変に重い負担を強いることになります。工事の円滑化や品質確保などの面からも、新庁舎工事においては前払金限度額の緩和を求めますが、お考えをお聞きします。

羽田空港衝突事故については、１月２日事故発生の３日後、区長は国交省に対し申入れを行いました。公明党としても、事故原因究明と再発防止、損傷設備の早期復旧、事故・アクシデント発生時の速やかで丁寧な区民および区への情報提供、固定化回避の早急な具体化を求める要望を行いました。

そこで、区の申入れの内容とそれに対する国の対応をお聞きします。

また、トルコ航空機のルート逸脱と日本航空不適切整備事案について、国からの説明の経緯・経過をお聞きします。

事故等発生時は、特にルート直下の区民や区への速やかかつ丁寧な説明が必須ですが、区からも国に対し強く要望すべきと思いますが、お考えをお聞きします。

以上で、公明党の代表質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

〔森澤区長登壇〕

○森澤区長　若林ひろき議員の代表質問にお答えします。

私からは、施政方針や予算案についてのうち、行政評価とウェルビーイング予算等についてお答えします。

今回の予算編成においては、幸福（しあわせ）を予算にとの視点に立ち、人々の不安や不満などの「不」を解消すること、多様なニーズに応じた多様な選択肢を提示すること、これによって未来に希望が持てる社会をつくるとの思いから、ウェルビーイング予算を策定いたしました。具体的には、事務事業評価によって確保した一般会計予算１％、20億円の財源を区民の幸福（しあわせ）につながる事業に

振り分けるべく、全区民アンケートから抽出された幅広い区民ニーズに基づき、「安全・安心を守る」「社会全体で子どもと子育てを支える」「生きづらさをなくし住み続けられるやさしい社会をつくる」「未来に希望の持てるサステナブルな社会をつくる」の４つの柱から予算を編成したところです。

初めに、事業の実効性と効率性の分析についてですが、事務事業評価を進める中で、事業の実績、成果指標の達成状況やコスト情報等の数値を網羅した行政評価シートを活用することで、各事業の実効性や効率性を分析するとともに、数値実績などのエビデンスに基づいた客観的な評価を行い、改善や見直しへとつなげました。また、今後に向けてですが、事業の有効性を分析するための各事業の成果指標をできる限りアウトカム指標に設定するべく、さらなるブラッシュアップを図ってまいります。

政策評価の成果としましては、防災および環境・ＳＤＧｓの２分野について、有識者および区民委員で構成する政策評価委員会から提言をいただきました。この提言を踏まえる形で新規施策を構築するなど、令和６年度予算案にも反映させたところです。

次に、財政運営の特色についてですが、歳入については、堅調な個人所得により特別区税の増収が見込まれる一方、都市計画事業に対応する引当分の減等により特別区交付金が減となるなど、一般財源全体としてはほぼ前年並みとなっています。また、特定財源では、未就園児の定期預かり園の拡充やベビーシッターの需要増に応えるための財源など、都制度や都支出金を積極的に活用することにより、6.7％の増額といたしました。

歳出に関しては、事務事業評価による見直しなどにより捻出した財源を活用し、ウェルビーイングの観点から、防災・防犯などの安全・安心に向けた取組や、子育て、高齢者、障害者施策における無償化や所得制限の撤廃など、真に区民の幸福（しあわせ）に資する施策へと戦略的に予算を配分したところです。

次に、事務事業評価により見直した事業の主なものとしましては、新年賀詞交歓会の飲食提供を廃止したほか、コールセンター業務などの委託業務やイベント経費、また、施設やインフラの維持管理などで、前年度決算で不用額が多い事業や緊急性の低い事業などを見直しました。事業数としましては、改善・見直しする事業は324事業、完了・中止・廃止する事業は39事業あり、こうした事業を中心に予算の見直しとアップデートを行ったところです。

また、施策のバランスという点では、区民アンケートの結果を分析し、区民が重要と考えることの上位として掲げられた安全・安心への備え、子育て支援、高齢者や障害者の福祉施策等を中心に、施策分野や対象世代のバランスが取れた形で区民のニーズに即した予算を編成したところです。

最後に、ウェルビーイング予算の編成手法についてですが、区民アンケートの結果から浮き彫りになった区民ニーズにかなう施策を提案するよう、予算編成における依命通達とは別に各部局へ通知を行い、各所管からの新規施策等のプレゼンテーションなどを行い、編成作業を進めてまいりました。事務事業評価で捻出した財源を活用することで、ニーズや要望の声がありつつも、これまで予算化に踏み出すことが難しかった学用品の無償化や介護人材の処遇改善、高齢者のインフルエンザ予防接種無償化などの各種施策を区民の幸福（しあわせ）の視点から盛り込むことができたものと考えております。

〔伊﨑教育長登壇〕

○伊﨑教育長　私からは、教育に関する質問にお答えいたします。

まず、施政方針や予算案についてのうち、区立学校以外に通う児童・生徒への給食費の補助についてお答えします。今年度から特別支援学校給食費補助事業を実施しており、補助額は、給食の学校はその学校の給食費相当額、弁当持参の学校は区立学校の給食費相当額とし、年額を補助しております。

続いて、教育振興基本計画についてお答えします。区では、これまでプラン21や品川教育ルネサンスなど教育改革を推進してまいりました。本計画は、これまでの取組を踏まえつつ、区として取り組むべき教育施策を総合的・体系的に示し、着実な教育施策の推進を図るため、教育基本法に定める教育振興基本計画として策定するものです。外部委員を含む策定委員会を組織し、令和６年度中に策定し、７年４月から本計画に基づいた施策を展開してまいります。策定に当たっては、子どもたちの意見やパブリックコメントを通じて多様な意見を取り入れてまいります。

次に、教材費学用品の負担軽減についてです。学校が一括購入している補助教材等の調査をしたところ、同じ教科でも、学校により使用する教材が異なっていました。この調査結果を踏まえ、補助の方法等を検討し、各学校が保護者から現金を徴収して一括購入している補助教材等について、その費用を学校に公費で補助する事業を来年度予算に計上したところでございます。

次に、マイスクールの給食費についてです。マイスクールの児童・生徒の給食費相当額の補助につきましては、不登校支援施策全体の課題と捉えておりますので、今後の研究課題としてまいります。

次に、校庭の安全管理についてです。昨年５月に実施した緊急点検は、学校と教育委員会の職員が目視にて行い、小学校５校でくぎやペグ、コンクリート片等が見つかり撤去いたしました。今回事故原因となったペグについては、その状態から推測すると、ある程度年月が経過していると思われます。現在、土や天然芝の校庭を有する全校について、金属探知機での点検を行っているところで、今年度内の作業完了を目指しております。今後は、これまで以上に校庭使用前後の安全確認を徹底し、児童・生徒の安全・安心を確保してまいります。

〔久保田企画部長登壇〕

○久保田企画部長　私からは、施政方針や予算案についてのうち、高齢者インフルエンザワクチン接種費用の無償化等と物価高騰対策についてお答えします。

初めに、高齢者インフルエンザワクチン接種の自己負担無料化の概要についてです。令和５年度は、低所得者以外の区民には自己負担2,500円を求めておりましたが、来年度から区の独自施策として、全ての対象者に対して自己負担額を無料とするものであります。

次に、補聴器購入費助成の所得制限撤廃についてお答えします。補聴器購入費助成事業は、加齢による難聴の高齢者に、補聴器の購入に要する費用のうち３万5,000円を上限に助成する事業ですが、昨年７月の開始から１月末時点で103人の高齢者が助成を受けました。今年度は所得要件を非課税者のみとしておりましたが、検証の結果、助成事業を契機に購入に至った方が多く、区民からのご期待や、区議会等からのご意見を踏まえ、来年度からは所得制限を撤廃し、対象を拡大することといたしました。引き続き耳の聞こえの普及啓発を推進し、より多くの高齢者の社会参加や認知症予防の推進に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、物価高騰対策についてお答えします。12月の補正予算は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、長期化する物価高騰による影響を受けている方への支援を中心に補正予算を編成いたしました。主な事業としては、独り親世帯に対して、区独自で所得制限をなくし５万円を給付するほか、春季プレミアム付区内共通商品券のプレミアム率を20％、発行総額12億円に拡大し、通年より前倒しして取り組むこととしました。

また、一般財源により、ポイント還元額５億円、還元率20％のキャッシュレス決済ポイント還元事業を債務負担行為を設定して早期に着手するなど、年度をまたいだ切れ目のない物価高騰対策を展開すべく補正予算を編成したものであります。

次に、定額減税に関するご質問にお答えします。定額減税は、賃金上昇と国民所得の伸びが物価上昇を上回る状況をつくり、デフレを払拭するための一時的な措置として、令和６年分の所得税および個人住民税の減税が実施されるものです。具体的には、納税者本人および配偶者を含めた扶養親族１人につき、所得税３万円、個人住民税１万円が減税されます。

なお、減税額を各税目から引き切れないと見込まれる場合には、別途１万円単位の差額分を各市区町村が調整給付として支給いたします。

具体的な事務処理日程に関する通知はまだ国から示されてはおりませんが、国は源泉徴収義務者の事務負担にも配慮しつつ、減税をできるだけ早期に実感できるように、令和６年６月から減税をスタートするとしており、区としても速やかに実施できるよう、関係部課で連絡会を開いて対応を協議するなど準備を始めているところです。

〔滝澤災害対策担当部長登壇〕

○滝澤災害対策担当部長　私からは、防災についてお答えします。

初めに、能登半島地震の被災地に対する支援についてですが、１月４日に被災地支援本部を設置し、これまでに３回支援本部会議を開催し対応しております。具体的には、義援金箱を設置して義援金を呼びかけるとともに、義援金の一部と区からの見舞金をお届けしているところです。また、支援要請のあった輪島市に対し、下着や消毒液、水やアルファ化米、おむつや簡易トイレ、そしてブルーシートや土のう袋といった変化する支援ニーズに適時にお応えするため、支援物資を４回にわたりお届けしております。また、都や特別区長会と連携して、罹災証明発行の業務の支援や、被災地宅地危険度判定などに職員を派遣しております。さらには区内に避難された方に対し、公営住宅10戸を光熱水費以外は無償で提供することとしており、これまでに３件のお申込みをいただき、１件は既に入居されております。

今後の支援につきましては、被災地の復旧・復興の状況に応じて支援ニーズがさらに変化すると考えられることから、柔軟に物的・人的支援を行ってまいります。

次に、能登半島地震の課題を踏まえた施策などについてですが、今回の地震では、耐震性の低い家屋の倒壊、上下水道などのインフラ施設の被害によるトイレの確保、生活環境の変化による災害関連死、さらには道路寸断による物資の確保などが課題となりました。このため、木造住宅耐震診断助成の補助率引上げ、携帯トイレの全区民への無償配布、マンションのエレベーター用防災チェアの無償配布、離乳食や女性視点での備蓄物資の充実などを行うことにより、災害対策の一層の強化を図ってまいります。また、今後は能登半島地震における課題などの分析をさらに進め、都市型災害において必要な事項を地域防災計画に反映させてまいります。

次に障害者の防災対策についてです。区では、災害対策の基本である地域防災計画を修正する際などには、障害者の視点を取り入れるべく、障害者団体から意見聴取を進めているところです。今後の具体的な取組として、毎年度改定している障害者福祉のしおりにおいて、障害者団体のご意見を聞きながら、防災ページをさらに充実させてまいります。また、能登半島地震などの情報についても収集し、災害時の障害者対応に生かしてまいります。

次に、音声翻訳表示ディスプレイについては、区役所総合案内に試行導入し、災害時のほか、デフスポーツ等の啓発イベントなどにも活用してまいります。また、視覚障害の方にもハザードマップをご理解いただくことは重要であると考えておりますので、音声で聞くことのできるハザードマップの導入を検討してまいります。

〔柏原子ども未来部長登壇〕

○柏原子ども未来部長　私からは、子育て支援についてお答えいたします。

初めに、妊娠・出産・育児の切れ目ない支援についてです。社会全体で子どもと子育てを支えていくという思いを込め、今年度２つの事業を開始したところです。出産・子育て応援事業では、妊娠届出時の面接率が９割を超えるなど確実にその成果が表れており、０歳児の見守りおむつ定期便は、事業開始から４か月ではありますが、既に登録者がおよそ2,000人に達しております。利用者からは、定期的に話を聞いてもらえてうれしいという声もあり、アウトリーチ型の支援の効果が出ていると感じております。今後も利用者のニーズや訪問支援員の声を踏まえ、車両移動も含め、委託事業者と緊密に連携を図りながら、より一層効果的な施策になるよう事業を進めてまいります。

次に、ネウボラネットワーク連携強化についてです。母子保健、児童福祉双方の情報共有、連携体制等を課題と捉え、学識経験者を交えた連携会議において議論を進めているところです。一体的な相談支援機関である子ども家庭センターの開設を令和７年度に予定しており、より一層の連携強化に取り組んでまいります。

次に、保育所の空き定員等を活用した未就園児の定期的預かり事業についてですが、現在７園で25名の未就園児が利用しております。そのうち区独自の取組である保健センターと連携した品川モデルの預かりについては、３園で７名の未就園児が利用しております。検討会における報告では、お子さんが保育園に通うようになり、言語、情緒面での発達が見られたとのことで、本事業の顕著な成果が確認されております。国のこども誰でも通園制度については、空き定員の確保や時間数等の課題がある中にあっても、まずは実施園数を拡大させつつ、国や都の動向を踏まえながら、本格実施に向けた体制を整備してまいります。

次に、すまいるスクールの仕出し弁当についてです。仕出し弁当の試行実施は、保護者が購入したものを昼食時に配付する形で、昨年の８月に10日間、第一日野小学校で行いました。保護者からは仕出し弁当の選択肢があることは助かる、児童からはおいしかったなど、おおむね好評の声をいただいたところです。一方で、試行実施の中で、食事場所や弁当容器の処理などの課題も浮き彫りになったことなどから、運用の見直しなど改善を図り、よりよい環境で事業を拡大してまいります。

最後に、ヤングケアラーについてです。今年度は、区内在住の小学校４年生から高校生を対象として、家族のケアの状況などを確認する本人向けのアンケート調査を実施いたしました。また、23区で初めてとなる無料通信アプリＬＩＮＥを活用した相談窓口の開設や、元ヤングケアラーをコーディネーターに配置するといった相談体制の構築などに取り組んでまいりました。来年度はご家庭への配食支援をはじめ、日本語が苦手な親の通院などへの通訳者派遣、学習支援やキャリア相談など、支援の拡充を図ってまいります。

〔今井福祉部長登壇〕

○今井福祉部長　私からは、高齢者等への支援についてお答えします。

初めに、あたまの元気度チェックについては、認知症になる前の啓発として有効であるとの認知症専門医からのご意見を踏まえ、来年度は対象を50歳以上に拡大し、イベント等で約1,000人を対象に実施する考えです。

次に、介護職員の処遇改善についてです。介護ニーズの増加が見込まれる中、介護職員の不足の要因の１つに、給与等処遇の課題が挙げられております。国は、令和６年度介護報酬改定で月額6,000円相当の賃金の引上げを、また東京都は、居住支援特別手当を月額１万円もしくは２万円支給する予定です。一方、区では、この間品川介護福祉専門学校の運営を支援するなど、地域で活躍する福祉人材の養成に

努めてまいりました。これら介護人材等の定着を図るため、直接処遇に係る介護・福祉サービス従事者約4,500人に対して月額１万円の手当を都制度とは別に独自に創設いたします。この区独自の手当により、国や都と合わせ、全産業平均賃金との差が月額２万6,000円から３万6,000円程度縮まることで、職員の確保・定着をより一層支援し、要介護高齢者や障害者へのサービス提供体制基盤の安定化を図ってまいります。

最後に、ｅスポーツの活用と展開を含めた孤独・孤立対策の取組についてです。来年度のｅスポーツの展開として、認知症予防事業の能力アップ教室や、４月開設予定の北品川ゆうゆうプラザにおいて新規事業を予定しております。ｅスポーツを通じて、高齢者同士や多世代との交流の機会をつくることにより、高齢者の社会参加を促進し、認知症予防に合わせ、孤独・孤立の予防にも資するものと考えております。このような個別施策における孤独・孤立対策の取組とともに、来年度は孤独・孤立対策推進法に規定する地域協議会を設置し、関係機関による情報の共有化や課題の検討などを行ってまいります。また、孤独・孤立対策シンポジウムの開催等により、区民への普及啓発を図ってまいります。

〔阿部品川区保健所長登壇〕

○阿部品川区保健所長　私からは、健康に関するご質問についてお答えいたします。

初めに、新型コロナ感染症対応の検証と健康危機管理体制の基盤整備検討報告書の策定経緯ですが、区では、令和５年３月に、この間に経験してきた様々な対応や対策について早急に検証と評価を行うことで、今後のパンデミックに備えた健康危機管理体制の構築につなげ、区民の健康被害の最小化を図る方針を固めました。庁内のみならず関係機関にもアンケートやヒアリングによる調査を行い、全国に先んじた質量ともに充実した報告書になったと考えております。

検証の結果、健康危機管理に備えた区の組織体制の構築や、平時からの地域の医療をはじめとする関係機関等との連携の重要性などを再認識し、機能強化に向けた取組を進めてまいります。本報告書は今年度中に区民への公表を予定してございます。

次に、今後の感染症等健康危機管理対策を見据えた区民への情報提供、相談体制等についてですが、平時から感染症発生動向を踏まえた予防啓発を行うほか、１類感染症や新興感染症等が発生した場合には、都や国とも連携した正確な情報発信に努めてまいります。

また、検証の結果を踏まえ、庁内の体制については、令和６年度の組織改正により、健康推進部内に地域医療連携課を新設し、品川区新型インフルエンザ等対策行動計画をはじめ、健康危機管理に係る各種計画の修正・策定や、品川区・荏原両医師会および医療機関等との定例会の開催などを通じた連携強化にも取り組んでまいります。

次に、薬剤師会薬局との連携です。品川区認定認知症支援薬剤師制度については、品川区薬剤師会の薬剤師と区や関係機関が連携し、認知症に関する支援を行う体制を構築することを目的としております。今後、身近な薬局が認知症の相談体制の強化や普及啓発を担うことで、認知症ご本人や家族の精神的、身体的負担の軽減へとつながり、区の目指す認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らすための支援体制をさらに強化できるものと考えております。

また、令和６年度より、熱中症対策として薬局への避暑シェルターの設置拡大を図る予定であるほか、区民に身近なまちのお薬相談窓口であるかかりつけ薬局制度の一層の推進を図るなど、引き続き薬剤師会との連携を深め、区民サービスの向上に努めてまいります。

次に、ＨＰＶワクチンについてお答えします。東京都は、令和６年度予算に、現在は定期接種の対象外である男性に対するＨＰＶワクチン接種への補助金を計上しており、区はこの制度を活用し、男性へ

の無料接種を実施する予定です。国の検討会では、男性もかかる可能性がある幾つかのがんの予防や、多くの方が接種を受けることによるＨＰＶウイルスの感染拡大防止などの効果が示されており、区としてはこの検討を踏まえ、定期接種化に先立って費用助成を行うことといたしました。

次に、骨粗鬆症検診についてです。検査方法や実施機関、検査後のフォロー体制等について、国の実施要領に基づき、他自治体の事例も参考にしながら、品川区・荏原両医師会と意見交換を重ねているところであり、実施に向けて具体的な協議を進めてまいります。

骨粗鬆症は、女性ホルモンの変化によるもののほか、喫煙や飲酒、運動不足などの生活習慣も影響すると言われており、男性においても一定の発症リスクがあるものと認識しております。また、検診受診者には予防の啓発や指導を行うとともに、要精密や要治療の場合には、専門の医療機関に確実につなぐ仕組みを両医師会と検討してまいります。

〔中村都市環境部長登壇〕

○中村都市環境部長　私からは、ＳＤＧｓ・環境についてと、羽田空港の衝突事故についてお答えをいたします。

初めに、ＳＤＧｓ・環境についてですが、区のCO_2削減の進捗状況につきましては、2020年度実績で、基準年度の2013年度から19.9％の減でございます。今後は、太陽光発電システム設置助成など、これまでの取組に加え、事業者への再生可能エネルギー由来の電力導入支援やCO_2排出量算定サービスの導入支援、一般家庭への省エネルギー家電の設置助成など、様々な支援により、区民、事業者のCO_2排出量削減を一層促進し、2030年度カーボンハーフ、2050年度実質ゼロカーボンに向け取り組んでまいります。

次に、食品ロス削減についてお答えいたします。食品ロス発生量については、国の推計では、2021年度は増加となり、食品小売業からの増加が原因と考えられております。2022年度の実績については現在集計中でございますけれども、区といたしましては、さらなる取組が必要と考えております。今後の取組として、企業や飲食店等との連携によるフードドライブ常設窓口の増設、ＳＨＩＮＡＧＡＷＡもったいない推進店の拡充、持ち帰り容器の店舗への配布など、食品ロス削減意識の醸成と食品ロスの削減をさらに進めてまいります。

次に、マイボトル給水器につきましては、現在区有施設に３台設置しております。今後はさらなる普及を目指し、区有施設への増設や助成制度の新設により、商業施設等への拡充を進めてまいります。また、利用促進に向けての情報発信として、区オリジナルロゴマークの制作や、給水スポットを紹介する民間のアプリケーションソフトの活用なども併せて進めてまいります。

最後に、ＳＤＧｓ未来都市についてお答えします。内閣府が募集するＳＤＧｓ未来都市および自治体ＳＤＧｓモデル事業への応募に向けて、令和５年度は区長を本部長とするＳＤＧｓ推進本部を設置し、全庁体制で検討してまいりました。現在は提案資料の最終確認を行っているところであり、２月末に内閣府に提出する予定でございます。

次に、羽田空港衝突事故等に関するご質問にお答えをいたします。

初めに、区の申入れと国の対応についてですが、令和６年１月５日に、事故の早急な原因究明、再発防止と区民への丁寧な説明の実施を区長名により国に強く求めたものでございます。国は、令和６年１月９日に緊急対策を表明し、有識者を含めた委員会を１月19日に立ち上げ、安全・安心に向け検討を進めていくとしています。

次に、令和５年９月22日のトルコ航空機ルート逸脱では、国からは事案の判明後直ちに区へ報告が行

われました。その後、令和５年11月20日に、トルコ当局および航空会社から国に対し、再発防止策を確実に実施していく旨の回答があったと報告を受けております。

また、ＪＡＬエンジニアリングの不適切整備事案でございますけれども、令和５年12月22日付で、同社に対して改善勧告が出され、令和６年１月16日に、国に対し改善書が同社から提出されております。

次に、事故発生時の迅速かつ丁寧な説明を国に求めることについてでございますが、１月２日の事故発生時には、緊急時の連絡として、国より迅速な情報提供を受けました。また、国のホームページ等においても速やかな周知が行われましたが、専門的な用語により区民にとって分かりづらい部分もありましたため、丁寧な情報提供を国に対し求め、その都度改善が図られております。区といたしましては、区民の不安払拭に向け、迅速かつ丁寧な説明や情報提供を引き続き国に対し強く求めてまいります。

〔溝口防災まちづくり部長登壇〕

○溝口防災まちづくり部長　私からは、まちづくりのうち、防犯、公共交通、ドッグランについてお答えいたします。

最初に、来年度の防犯対策についてですが、地域の防犯対策を強化し区民の不安感の軽減を図るため、戸建て住宅における防犯カメラおよび録画機能つきインターホンの設置助成を予算案に盛り込んでおります。

次に、公共交通についてですが、まず、コミュニティバスの収支率向上に向けた取組につきましては、これまで利用者アンケートによるニーズの把握や、新聞折り込みによる周知などを行ってまいりました。今後は、子育て支援割引や、スマートフォンを活用した回数券の導入、さらに時間帯ごとの便数の見直しなどの運行改善策を実施していきたいと考えております。

続きまして、ＡＩオンデマンド交通等の実証実験につきましては、狭い道も走行可能で、ＡＩを活用し利用者のニーズに合わせて柔軟に運行するオンデマンド交通や、電動で環境に優しく低速の小さな移動サービスとして、短距離のお出かけ支援や、地域のにぎわいの創出などが期待できるグリーンスローモビリティなどを想定しています。さらにきめ細やかな交通ネットワークの実現による区民の利便性の向上を目指し、コミュニティバスも含め最適な交通サービスの構築に向け検討していきたいと考えております。

最後に、ドッグランについてですが、これまで愛犬マナー講習会に合わせて仮設ドッグランを設置し、体験していただきました。この取組を継続し、利用者や地域の皆さんの声を伺いながら、設置について検討してまいります。また、ペットとの共存設備は、公園改修の際に検討してまいります。

〔廣田文化スポーツ振興部長登壇〕

○廣田文化スポーツ振興部長　私からは、しながわシティランと舟運についてお答えいたします。

初めに、シティランを盛り上げる取組についてですが、企業の協賛や小中学生等が関わる仕組みを検討するほか、当日は水辺を楽しむクルーズなど品川の魅力を満喫できる工夫も考えてまいります。

また、今年の３月には荏原地区でマラソン教室を開催するとともに、多くの区民ランナーが集まる最後の区民マラソン大会をプレ大会と位置づけ、シティランの機運醸成を図ってまいります。プレ大会では、シティランのポスターやのぼり旗などを設置し、参加者に大会概要やコースのチラシを配布するなど、参加促進に努めてまいります。また、公募した大会ロゴマークの選考結果の発表と表彰式も予定しております。

次に、コースについてですが、当初、区民の方のご意見を踏まえ、商店街を走るコースなど、関係機関と複数案の調整をいたしましたが、道幅や迂回路の設定など、交通や安全面の課題が多く、当面は現

コースでの開催を想定しています。

次に、舟運の概要についてですが、これまで試行的にイベント時や特定期間の運航でしたが、さらなる水辺の魅力の認知度向上と定着化を図るため、通年で運航することといたしました。また、東京都の舟運との連携については、都の動向を注視しつつ、現在地域との情報共有や意見交換に努めているところです。

次に、定期運航による日常的な魅力についてですが、船着場や舟運に関する案内の充実を図り、１年を通じて乗れる運航スケジュールに配慮するなど、水辺をより身近に感じられるように取り組んでまいります。

最後に、地域の活性化についてですが、今回定期運航に加え、地域イベントに合わせたクルーズも予定しております。水辺のイベントや水族館、競馬場などと連携した運航のほかに、水辺から周辺地域まで広げたスタンプラリーを仕掛けるなど、地域の飲食店や宿泊施設等と共に連携して取り組んでまいります。

〔黒田新庁舎整備担当部長登壇〕

○黒田新庁舎整備担当部長　私からは、新庁舎に関するご質問にお答えいたします。

初めに、基本設計の進捗状況の区民説明については、議会への報告の後、まず町会長・自治会長会議などにおいて地域へご説明し、様々な機会を通じて広く区民の皆様へご説明し、ご意見を伺ってまいります。令和６年度は実施設計に着手し、基本設計を踏まえ、新庁舎の詳細な設計を進めてまいります。

次に、新庁舎建設工事における前払金についてですが、新庁舎の整備においてはこれまでの施設整備を大きく上回る経費が見込まれることから、他自治体の事例や、今後の設計内容等を踏まえた前払金について検討してまいります。

○渡辺議長　以上で、若林ひろき議員の質問を終わります。

次に、大倉たかひろ議員。

〔大倉たかひろ議員登壇〕

○大倉たかひろ議員　しながわ未来の代表質問を行います。

品川区の未来に向けた取り組みについて伺います。持続可能な社会の形成のため、少子高齢化問題や、若い世代への支援の拡充、区民サービス向上のための区職員人材育成など、課題解決に向け質問をいたします。

令和６年度の予算案については、地域の課題解決やよりよい区民サービスに向けた新規事業、レベルアップ事業が数多く予算化され評価いたします。また、新たに区民の幸福（しあわせ）を予算化するウェルビーイング予算を区民アンケートを基に編成されましたが、今回の予算案については区民アンケートの費用が入っておりません。今後はどのように区民の幸福（しあわせ）であるウェルビーイング予算を作成していくのでしょうか。

ウェルビーイング予算を創出するために削減すべき事業については、事務事業評価を基に判断されたとのことですが、必要な事業と削減する事業の判断はどのように行ったのでしょうか。執行率や不用額を含めて、判断の基準が何であったか伺います。

また、削減された事業が、将来振り返って、本当に不必要だったのか、実は必要だったのか、検証し判断する記録を残す必要性があると考えます。削減した予算はどのようなものがあったのか、区民に透明性をもって示せる必要があると考えますが、区のお考えをお聞かせください。

限られた予算を効率的、効果的に運用していくためにも、事務事業評価は有効だと考えます。実施し

た品川区の事務事業評価について、区の見解をお聞かせください。

ウェルビーイング予算を今後も継続するのであれば、将来的な確保に対して、経費１％削減は今後も継続していくのでしょうか。そのために事務事業評価も続けていくのでしょうか。区のご見解を伺います。

区職員の人材育成と専門人材の活用について伺います。品川区の区民を支えている区職員の能力向上は、区民のサービス向上につながり、重要と考えます。コロナ禍で研修ができない状況がありましたが、研修が受けられなかった職員への必要な研修等についてはどのように実施していくのか伺います。

令和６年度から、区民ニーズの具現化と組織の政策形成能力向上の推進を図るため、職員のアイデアや発想を生かした職員提案制度が予算化されております。職員や組織の活性化を図る取組も進めるなど、職員の一層のニーズに合わせた取組が求められています。今後、職員の能力向上に向けた研修内容についてはどのように決定されていくのか。区民のサービス向上に資する研修内容についてどのように考えているのか、区のお考えを伺います。

また一方で、観光や広報、デザイン、企画等の専門性を持つ人材については、育成が課題と考えます。他自治体の好事例等を見ると、民間出身や民間からの出向している事例が非常に多いと感じますが、区として民間が持つ専門的な知識を取り入れるため、経験者採用や任期付採用など、民間人材を活用していくことは新たな施策展開等に効果的と考えますが、区の見解を伺います。

次に、シビックプライドについて伺います。シビックプライドとは、まちに対する誇りと愛着です。品川区の未来を考える上で、また基本計画で掲げる「輝く笑顔　住み続けたいまち　しながわ」のさらなる発展のためには欠かせない重要な視点であると考えます。

そこで伺います。まず「輝く笑顔　住み続けたいまち　しながわ」のさらなる発展にはシビックプライドを高めていく必要があり、高めるための具体策を講じていくことが有効と考えますが、区のご認識を改めて確認させていただきます。

また、シビックプライドを醸成するために、現在区としてはどのような具体策を検討しているのか、区の計画をお聞かせください。

現在、庁舎建て替えの計画が進んでおります。新庁舎を品川らしいシンボリックな建物とすることは、シビックプライドの醸成に大きく貢献すると考えます。環境配慮等のスペックや外観など、ぜひとも品川区のシンボルとなるよう進めてほしいと考えますが、現在の進捗とシンボルとすることに対するお考えについてご見解をお聞かせください。

そして、現在活用方法が検討されている庁舎跡地も貢献できると考えます。品川区の中心に位置し、新庁舎に隣接する跡地に多くの方が訪れたくなるような品川を象徴する施設ができれば、シビックプライドは大きく高まると考えます。規模が大きく複合施設となることが考えられますが、その施設の１つにはアリーナがふさわしいと考えますが、いかがでしょうか。

民間活用により区民負担を軽減し、また民間ならではの知恵や工夫を取り入れることにより、懸念事項を解決することができると考えます。プロスポーツ、音楽イベントなど、多目的に利用できるアリーナは、区の文化・スポーツのさらなる発展に活用でき、シビックプライドの醸成につながると考えます。後ほど防災計画についてお話しいたしますが、防災の避難施設としても有効と考えますが、区のご見解を伺います。

品川には武蔵小山や戸越銀座、旧東海道沿いをはじめとして、日本を代表する商店街があります。よさの１つである商店街をさらに活性化させていくことは、シビックプライドの醸成にも有効であると考

えます。おのおのの商店街の個性を伸ばすためには、区として商店街が活動しやすい環境をつくり支援することが重要と考えます。具体的には、民間企業やＮＰＯ等の力を借りて、効率的、効果的におのおのの商店街の特徴を生かす取組につなげる枠組みづくりが有効と考えますが、商店街活性化に向けた取組について、区のお考えをお聞かせください。

次に、ふるさと納税について伺います。ふるさと納税の仕組みが始まってから、品川区では、他自治体への流出により税収減となっていることは施政方針からもお示しのとおりです。今まで行ってきた品川区のふるさと納税の効果と検証について、区のお考えを伺います。

ふるさと納税の拡充、メニューの充実は必要と考えますが、区のご所見を伺います。

ふるさと納税の返礼品として、観光地がある自治体等では、自治体内の宿泊施設での宿泊を返礼品とする自治体が増えています。品川区内の宿泊施設が少ない等の課題もあるものの、大井町駅周辺広町地区開発、五反田ＪＰビルディング等の新たな宿泊施設の増加などを捉え、品川区内にある宿泊事業者や観光スポットと連携を取りながら、観光の誘致を進められると考えます。宿泊・観光に関する取組もふるさと納税として活用できると考えますが、区のお考えを伺います。

また、昨今ではオーバーツーリズムという観光客誘致のデメリットも取り沙汰されておりますが、対策についての考えを伺います。

次に、若者支援について伺います。インターネットやＳＮＳの普及により情報へのアクセスが容易になったことで、社会問題に触れやすくなったこと、持続可能な社会形成への貢献意識の向上など、若者の中に社会課題を解決する活動が活発化しています。こうした若者の関心の高まりについて、区はどのように捉えているのか、認識を伺います。

現在、品川区においても、若い世代が子育て、環境問題、地域のにぎわいなど、課題解決に向け共感する仲間を募り、様々な取組やイベントを開催しております。若い世代が主体的に社会や地域の課題解決に向けた取組が増えていることを機運と捉え、区としても活動状況などを把握し、意見交換や取組を応援できるようにしていくことは重要と考えます。若い世代の団体は任意団体も多く、活動に共感してくれる仲間が集まり、その理念に賛同した地元地域や企業などの協力で実施されております。団体活動の課題として、ライフステージの変化や地元地域や企業の毎年の協力など、活動の安定した継続性が挙げられます。若い世代の団体が継続して活動できる土壌づくりは重要と考えますが、区のお考えをお聞かせください。

また、地域課題解決や若い世代が活躍できる場の創出、地域への愛着醸成に向けて、若い世代との意見交換や交流支援等の取組を区として支援していくことについてお考えを伺います。

先日、品川区では、町会とＮＰＯ団体を結びつける意見交換会を開催したところです。町会を中心に地域連携し、課題解決を図るための施策としては重要と考えます。一方、地域課題に関心の高い区民や若い世代の団体に向け、地域課題解決に対するイベント企画を公募し、その企画に対して、区や町会など団体が連携をして進めていく方法も考えられますが、区と若い世代の連携による地域課題解決に向けた取組について、区のお考えをお聞かせください。

ＤＸ推進の取り組みについて伺います。

日本では、ＤＸ推進の取組が国を挙げてなされています。ＤＸ推進に対しては、その目的をしっかりと持ち、ＤＸ化に関わる先進技術を知り、活用するための取組が必要となります。ＤＸ推進の目的は、第１に区民サービス向上と考えます。現在、人工知能やＡＩ、科学技術の発展により、様々な先進技術が生まれ、多くの分野で活用されています。世田谷区の地域商店街を応援する地域限定通貨アプリを利

用したせたがやＰａｙや、江戸川区のメタバース区役所の実証実験、港区では多言語に対応した外国人向けＡＩチャットなど、他自治体でも様々な活用が試みられています。品川区でも区民サービスの向上に向け様々実施してきましたが、ほかに先進技術の中で、品川区が活用を進めているものや活用を検討しているものがあれば、その技術が目指す効果も踏まえて、認識をお示しください。

先進技術を取り扱うに当たり、技術が先立つことによる法整備の遅れや技術を利用する人材の不足、生成ＡＩによるフェイク画像・動画の拡散といった懸念や課題があると考えます。現在、品川区が活用を検討している先進技術における課題や懸念点をお知らせください。あわせて、その解消に向けて取るべき方策も伺います。

様々先進技術を活用することで、メタバースを利用した直感的に操作できるオンライン庁舎では、自宅から出ることができない方も行政サービスにアクセスしやすくなること、ＡＩチャットボットの対応範囲を広げることで、昼夜問わず区民の質問に迅速に回答できることだけでなく、職員の負担軽減につながること、拡張現実を観光地に利用することで新しい観光の形をつくれること、観光地や区有施設等でインドアビューを活用することで、仮想現実空間での観光や区有施設の下見などが可能になることなど、区民の生活や未来がよりよいものになる可能性があると考えます。品川区においても先進技術を常に注視し、効果が認められるものについては、年度を待つことなく積極的に導入判断をされました。今後もそうした姿勢で幅広く検討を進めていただきたいと考えますが、区のお考えを伺います。

また、先進技術等の導入後の初動にミスが起きることが考えられます。導入直後のミスや不具合防止の取組が必要と考えますが、防止策や対応策など、どのような検討がされているのか伺います。

次に、安全安心の取り組みについて伺います。

今年元日に発生した能登半島地震をはじめ、21世紀に入ってからだけでも大きな震災が複数発生しております。温暖化の影響により台風等による風雨災害も大規模化するなど、自然災害への対策の重要性が高まっています。さらに近年には、強盗などの凶悪犯罪が複数報道されており、様々な犯罪対策が国でもなされているところです。2020年からのコロナ禍において生活は一変しました。今後も新興感染症が発生するリスクは存在しており、感染症対策は継続しての課題と考えます。これらの観点から品川区民の安心・安全の取組について質問いたします。

今年元日に発生した能登地震は本当に痛ましい災害でした。お亡くなりになられた方々へ謹んでお悔やみ申し上げます。また、被災された方々へのお見舞いを申し上げるとともに、一刻も早い回復と、まちの復興を願っております。

これは他人事ではありません。関東でもいつ大地震などの災害が発生し、品川も同じような危機が生じるか分かりません。そのためにはできる限りの準備をしていくこと、発災後の対策をあらかじめ講じていくことが肝要と考えます。まず、災害への備えとして、できるだけ多くの方々に防災訓練に参加していただき、区民の皆様に事前に把握しておいていただくことが、発災後の被害や影響を少なくするためにとても重要であると考えます。イベント型の訓練や、障害がある方も子ども連れの方も参加できるような訓練の実施など、多くの区民が参加し訓練を積んでいくことは重要と考えますが、現在区の取組と課題について、区のお考えをお聞かせください。

また、帰宅困難者の一時避難を含め、屋内避難施設の充実を図ることが災害の備えとして必要であると考えます。現在の状況および区のご見解をお聞かせください。

災害発生時に備えた医療体制をあらかじめ整備しておくことも重要です。現在の取組と課題について区のお考えをお聞かせください。

再犯防止推進計画について伺います。再犯防止推進計画は、再犯を防止し更生保護へつながるように、犯罪や非行を犯した人たちへの立ち直りを助け、誰もが住みやすい明るい品川を目指した計画で、品川区においても課題となっている再犯率の相対的上昇の対策として、令和６年３月制定に向け進んでいるところです。区では、再犯防止の課題については今までも取組がされてきたところでありますが、計画が策定されることで再犯防止のさらなる推進が期待されます。再犯防止推進計画の策定に向けた経緯と策定後の区の考えについて伺います。

これまでの再犯防止や更生保護の支援については、更生保護サポートセンターの設置による面会所の確保や、更生保護活動を行うための拠点として保護司からの評価が非常に高いと伺っております。一方で、サポートセンターから離れた各地域内で活動している保護司の支援や、保護観察終了後において再犯率が増える等の傾向にあるため、相談の体制や機能の拡大が課題と考えますが、策定後の保護司会をはじめ関係団体との連携と支援についての区のお考えを伺います。

次に、感染症対策について伺います。2020年より日本で始まったコロナ禍において、ワクチン供給の遅れや大流行期による病床不足、マスク等の買い占め、経済的な支援の適切性など、日本政府も様々な対応をしてきましたが、様々な課題や問題点が浮き彫りとなりました。他自治体の取組も踏まえて、今後同様の新興感染症が発生した際に、品川区が取るべき方向性を持つべきと考えますが、区のお考えをお聞かせください。

また、国や自治体が行った対策の中で有効性の高いもの、低いものの検証があればお示しください。

品川区の新型コロナ感染症対策について振り返りが必要です。当時は職員の方々も非常に大変な思いをされたと思います。その中で最も必要だったものや準備すべきであったことがあればお知らせください。

国際的な移動や交流が増えたこと、気候変動の影響や自然環境を開発することによる野生動物との接触機会の増加により、新型コロナ感染症のような新興感染症のリスクはこれからも存在していきます。新興感染症に備える意味でも、コロナ対策における品川区としての振り返りと、新型感染症に対して整備すべきと考えるポイントをお示しください。

また、新しい感染症が出ると想定し、マスクや消毒液等の備蓄など準備の必要性について区の考えを伺います。

続いて、予防医療に対する費用対効果を踏まえた考え方についてお聞きします。来年度予算案に、高齢者を対象としたインフルエンザ予防ワクチン費用の無償化が盛り込まれておりますが、そのほかの予防接種も重要であると考えます。例えば高齢者の肺炎球菌ワクチンや帯状疱疹ワクチン接種に対しては、さらなる助成を行うことで接種率が上がり、ワクチン接種による重症化を回避する効果による発症から医療費増大なども抑えられると考えますが、区の考えをお聞かせください。

また、新年度における新型コロナワクチン接種は自己負担が発生する方向と示されていますが、コロナワクチン接種に対する公費負担について、区の考えをお聞かせください。

教育について伺います。

子どもが安全に成長できるためには、子どもを取り巻く環境の整備や教育ツール、日々変わっていく環境に対応できるように教育環境を整えていくことは非常に重要と考え、質問いたします。

品川区におけるタブレットの活用について伺います。品川区の教育現場では、平成26年からタブレット端末を利用し、様々なアプリケーションを活用することで、学習以外にも活用され、成果も効果も出てきているところです。現状の社会活動ではパソコンの使用が基本となっており、今後のＤＸ化推進に

おいてもパソコンの利用が基準となることが考えられることから、使用する端末をタブレットからパソコンへ段階的に移行することについて検討していくことも考えられます。また、学習や生活態度の変化ログとして見られるようにしていくことや、教員間での情報共有の見える化や簡素化を進めていくことは重要と考えます。

費用面から見ても、タブレットとパソコンでは、金額において選択肢の幅や修理等の対応などの違いも課題であると考えます。今後の端末選択は、リース期間となる数年間の児童・生徒の学習環境や教員の効率的、効果的な働き方に影響が出るため、早めの検討が必要です。また、情報の見える化による職員間の情報共有の視点などを踏まえて、区として今後の端末の選定について幅広く選択できるように検討していくべきと考えますが、区のお考えを伺います。

次に、リテラシー教育について伺います。ＡＩリテラシーの学習については、今後文部科学省のガイドラインに沿って授業をしていくとの認識ですが、授業においてはどのように実施していくのでしょうか。

授業の実施は中学生からとなっていますが、授業内容についても伺います。

生成ＡＩの活用について、小学生は対象外となっておりますが、現状、生成ＡＩは容易にタブレットで利用ができてしまうことから、小学生に対する指導も必要と考えます。小学生への生成ＡＩの利用についてどのように指導を行っていくのでしょうか。

児童・生徒の指導をしていくためには、教員が理解していく必要性があります。研究校の指定や、特化した研修の実施、ＩＣＴ支援員との連携した指導方法の研究などを行っていくなど、教員の学びが必要と考えますが、区のお考えを伺います。

いじめ対策について伺います。区内学校でのいじめについて、重大事案が次々明らかになっています。今まで明らかになりにくかった問題が表面化しやすくなったという側面もあり、前向きに評価しています。また、区長部局にも相談窓口ができたということは、教育的視点でいじめに対処する教育委員会と併せて、人権侵害の問題として、いじめ問題を扱う区長部局との連携で解決を図る姿勢と考えます。現在の取組の中で、いじめをした側にとっても、いじめをされた側にとっても、適切なゴールをどのようにイメージされているのか、見解を伺います。

寝屋川市では、いじめられた生徒のみならず、いじめを行った生徒への福祉的配慮を求められる教育委員会とは一線を画した対応を市長部局が行い、教育委員会の対応だけでは当事者間に関係修復が見られない場合には、市長が学校長に子どもの別室指導や出席停止、クラス替え、転校などを勧告・助言できる権限を与えているようです。刑事や民事などの法的措置を取るケースも想定し、費用補助の制度も設けているようです。品川区では、寄せられた相談に対してどのような解決方法を想定しているのか伺います。

また、いじめとは基本的に児童・生徒同士の問題と想定されておると考えますが、教員の不適切指導もいじめの一種と考えることもできます。幸い、教員の指導については、改訂生徒指導提要があり、日常の児童・生徒との関わり方から、不登校・いじめ対応など、学校現場で起きる様々な課題に対する教員として、指導方法や心構えが記されています。非常によくできた内容であると考えますが、問題はこれが学校でどのように活用されているかです。改訂された生徒指導要領が現在学校でどのように活用されているのか伺います。

あわせて、今回区長部局に設けられた相談窓口は、生徒同士のいじめに特化されているものなのか、もしくは教員の不適切指導も対象になるものか伺います。

人権啓発を政策とする区長部局としては、いじめを限定的に捉えることなく、不適切指導も含めて広く子どもたちへの人権侵害をなくすという視点で臨むべきと考えますが、区の見解を伺います。

最後に、誰もが生きやすい品川区に向けた取り組みについて伺います。

ＳＤＧｓの観点から、誰一人取り残さない持続可能な社会の形成において、困窮者や障害者支援、福祉人材の処遇改善に向けた取組について伺います。

住宅確保要配慮者入居促進事業について伺います。住宅確保要配慮者入居促進事業は、高齢者、障害者、低所得者などの民間住宅に入居でお困りの方へのあっせん事業として非常に活用されており、補正予算を組み、利用者は当初予算の倍の件数となりました。対象となる高齢者の増加や、事業の周知が進んだことなどがその要因と考えられます。こうした増加の要因について、区としての認識をお知らせください。

また、今後も利用者の増加が想定されますが、区の想定をお知らせください。

身寄りのない高齢者などに対する万が一の緊急連絡先になっていただける事業者や、緊急通報サービス、孤立死対策としての安否確認等の入居支援を行っている事業者もいると聞いていますが、こうした取組事業者が増加することで、オーナーも入居者も安心して貸せるようになると考えます。双方安心の環境づくりが重要であると考えますが、区のご所見を伺います。

また、今後も利用者増加が想定される場合は、住宅でお困りの方がより多く利用できるように対応していただきたいと考えますが、区のご所見を伺います。

障害者支援について伺います。総合実施計画では、障害者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、重度の障害者が入居可能なグループホームの整備を図るとし、整備費助成や運営費助成、専門職加算等を行い、希望者が利用できるように支援を行っているところです。令和６年まで176人の入居見込みとなっており、計画どおりに実施されていると聞いております。一方で、まだ入居希望しても入れない実態もあり、現状の受入れ数では足りていない状況と認識します。課題として中重度の入居者施設の不足が考えられますが、区の認識と現状の課題について、また補助金の利用状況についてお聞かせください。

補助金の制度を利用されている事業者が多くないという状況も聞いています。区の補助金の目的に資するように、要件の見直しについて区のお考えを伺います。

福祉人材の処遇改善について伺います。品川区の高齢化率は20％となっており、2025年には団塊の世代が75歳以上となり、今後の介護人材不足は喫緊の大きな課題です。その中で、区は令和６年度予算案で、介護人材の確保や定着に向けた処遇改善の区独自の予算が組まれ、月１万円の支援がされることで、課題であった介護人材の処遇改善が進むことを大変評価します。この処遇改善の手当については個人にきちんと支払われるべきと考えますが、どのように支払われるのか伺います。

介護人材専門学校について伺います。品川区独自の取組である介護人材専門学校は、地域の介護人材を支える重要な取組です。入学者の確保に向けて、営業職の配置により入学者数が増加しているところではあるものの、定員の全体から見ると半分にとどまっております。今後の営業職等の考え方についてお知らせください。

営業努力と併せて、奨学金免除等の支援を行っていますが、入学者確保に向けさらなる支援の検討をしていくことも必要と考えますが、区のご所見を伺います。

福祉施設の人材確保の課題として、人材派遣会社からの紹介がないと施設の運営継続が続かない状況になっていると聞いております。現状についてお知らせください。

人材紹介による費用負担は施設運営に大きく影響が出ると考えられます。施設の安定運営に向けて、区としても支援が必要と考えますが、区のご所見を伺います。

以上で、しながわ未来の代表質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

〔森澤区長登壇〕

○森澤区長　大倉たかひろ議員の代表質問にお答えします。

私からは、品川区の未来に向けた取り組みについてのうち、予算編成についてお答えします。

まず、今般の予算案編成についてですが、事務事業評価により捻出された一般会計予算１％、20億円の財源を区民の幸福（しあわせ）に振り向けるべく、アンケートから抽出された区民ニーズに基づき、ウェルビーイング予算を編成し、未来に希望が持てる品川を実現していきたいと考えております。その上で今後のウェルビーイング予算についてですが、令和６年度においては、総合実施計画・総合戦略の改定を行うに当たり、ウェルビーイングの実現に向けた視点を取り入れて進めていく予定です。その改定作業の中で、区民へのアンケートの実施をはじめ、有識者へのヒアリングやウェルビーイング指標の検討などを進めていくことを予定しており、引き続きウェルビーイングの観点からの予算編成をしていく考えです。

次に、事務事業評価についてですが、新公会計制度の下で、指標の達成状況や予算の執行状況など、可能な限り数値実績などのエビデンスに基づき、必要性・有効性・効率性を分析し、拡大すべき事業や見直しを行う事業を判断したものであります。事務事業評価については、今後、行政評価シートを区ホームページで公開する予定であり、削減を図った事業等についても分かりやすく示していきたいと考えております。

また、令和５年度に全665事業を対象に事務事業評価を行ったことで、予算額の精査はもとより、事業の手法や在り方についても検証し、より効果的な事業への改善やアップデートを図ることができたなど、大きな成果を上げたものと考えております。今後は、令和５年度の実施結果を踏まえ、成果指標の設定方法をはじめ、評価の対象や手法等を引き続き検証しつつ、より実効性の高い評価となるよう不断の見直しを図るとともに、お示しした令和６年度予算案と同様、区民の幸福（しあわせ）につながる区民ニーズにかなう施策を拡充すべく、今後も事務事業評価によって必要な財源の確保を図ってまいります。

〔伊﨑教育長登壇〕

○伊﨑教育長　私からは、教育についてお答えいたします。

初めに、今後のタブレット端末等については、これまでの活用状況や学校からの意見等を参考にするとともに、国の動向等も注視しながら、より教育効果を上げられる機器やアプリの選定を行ってまいります。

なお、中学生については、子どもたちが社会に出た際にも活用できる技術を身につけられるよう、パソコン教室を併用した活用を進めているところです。

次に、情報リテラシーの学習についてです。各学校では、情報モラル教育を教育課程に位置づけ、東京都の教材を活用しながら、健康に留意した端末の使い方やＳＮＳにおけるトラブル事例などを学んでいます。生成ＡＩについては、小学生も含めて、利便性だけではなく、不確実な点などを文部科学省のガイドラインや東京都の資料を使用して指導しています。授業での活用については、国や都の動向を注視しながら、ガイドライン等を参考に、研究指定や教員研修などを行い、指導に生かせる方法を検討してまいります。

次に、いじめ対策についてです。いじめが起こった際には、被害に遭った児童・生徒の心身の安全を守ることを最優先に考え、安心して学校に通える環境を整えることを大切にしています。加害の児童・生徒には、いじめをやめさせるとともに、相手が苦痛に感じているということを理解させ、二度と同じ行為を行わないよう指導・支援をしています。いじめは、その重大性にかかわらず人権侵害であることを念頭に児童・生徒への指導に当たることが大切であり、いじめが起きにくい学校風土を醸成することを目的としております。

また、教職員による適切な指導については、児童・生徒に対する人権感覚を高める必要があります。教育委員会主催の研修会で、生徒指導提要を活用しながら講義を行うほか、指導主事による学校訪問の中で指導助言を行っております。区長部局の相談窓口に教員の不適切指導に当たるような相談があった場合については、教育委員会としても連携して必要な対応を取ってまいります。

〔堀越総務部長登壇〕

○堀越総務部長　私からは、職員の人材育成、ふるさと納税および区長部局におけるいじめ対策についてお答えします。

初めに、職員の人材育成等に関するご質問についてです。研修につきましては、コロナ禍でやむを得ず中止にしたものは、翌年度以降の受講や他の研修でその内容を補うことで対応してまいりました。区では、この４月に人材育成・確保基本方針を策定いたします。その方針に基づいて、毎年度、研修実施計画を策定した上で研修を実施いたしますが、新しい時代に的確に対応した施策を推進できるよう随時内容の見直しを行い、引き続き職員の政策立案能力の向上を図ってまいります。

次に、専門人材についてですが、区では、災害対応の強化、児童相談所の開設、ＤＸの推進など、職員の育成に時間を要する分野において、経験者採用、任期付採用により人材を確保してまいりました。これら専門的知識や豊富な経験を有する人材は、区の重点施策をさらに進めるだけでなく、他の職員の育成にもその力を発揮してきたところです。今後も専門人材の活用を進めるとともに、来年度から導入予定の人材マネジメントシステムも活用し、職員の育成を推し進めてまいります。

次に、ふるさと納税に関するご質問にお答えします。まず、ふるさと納税の効果と検証ですが、区では、これまで区の魅力を対外的にＰＲし、品川区を訪れたい、品川区に住みたいと思っていただけるよう、体験型の返礼品を中心に選定しておりますが、流出額と流入額の開きは年々大きくなっているのが実情です。今後は、国に対して制度の抜本的見直しを継続的に求めることに変わりはありませんが、寄附金の具体的な使い道を示し、賛同者から寄附を募るガバメントクラウドファンディング型のふるさと納税を拡大してまいります。

また、体験型の返礼品についても、さらなる充実に向けて、区内事業者等と具体的な協議を進めているほか、電子宿泊クーポンの返礼品への導入などについても検討してまいります。

また、オーバーツーリズムについては、現在区内で大きな影響は見られませんが、今後の状況を注視してまいります。

次に、区長部局におけるいじめ対策についてですが、学校におけるいじめへの対応に加えて、第三者的な立場からいじめにアプローチし、いじめの早期解決を図ることを目的としております。また、今後より一層いじめ防止等のための対策を総合的かつ実効的に推進していくため、教育委員会等に対し必要な措置を区長が勧告することができるなどの内容による品川区いじめ防止対策推進条例の改正を今定例会にご提案しているところです。このほか、来年度から転校経費の助成などの支援を予定しております。これらにより、区長部局といたしましても、何よりもまず、いじめの被害を受けた児童・生徒が安心し

て学校生活が送れる環境を整えることを目指し、学校・教育委員会と連携して相談・対応を行ってまいります。

〔久保田企画部長登壇〕

○久保田企画部長　私からは、シビックプライドとＤＸ推進についてお答えします。

初めに、シビックプライドについてです。区民の皆様のシビックプライドを高めるためには、区民と企業や団体など、品川区で活動する多様な主体と行政が協働し、しながわシティランやホッケータウン品川などの様々な取組を通じて、自分たちの住むまちを自ら行動し、よくしていこうという機運を醸成していくことが重要と考えています。令和６年度から本格的に進めていきます都市ブランディング事業は、地域で活動している方々へのヒアリングやワークショップを実施し、区民と共に品川区のブランド価値を言語化・可視化するものであります。こうした取組を通じて、区民と多様な主体と行政が共に力を合わせて、区民のシビックプライドをさらに高めていきたいと考えています。

次に、ＤＸ推進の取組についてお答えします。今後のＤＸ推進については、令和６年度予算において、メタバースを活用した不登校支援の導入を予定しております。これは、ひきこもり傾向がある児童・生徒へメタバース空間を用意し、ＡＩ学習教材の提供や、空間内のコミュニケーションの促進、イベントの開催等を行い、学習保障や居場所を提供するものです。このほかにも、区からの通知をスマホアプリで届けることができるデジタル通知サービスの導入なども予定しております。また、こうした先進技術を導入する際の課題と、その解消に向けた方策についてですが、サービス導入前に効果の検証やセキュリティリスクの分析等を行い、様々な課題を解消していきます。

次に、先進技術に対する区の姿勢についてですが、デジタル技術は加速度的に進化しており、区民の利便性向上や業務改善が大きく見込まれるものについては、年度途中においても積極的に取り組んでまいります。

最後に、導入直後のミスや不具合防止への取組については、導入前の効果検証は当然のこと、運用テストも十分に行い、問題がないことを確認の上、サービスを開始します。また、日々の運用においても、研修やマニュアルの整備等により体制の強化を行うなど、様々なリスク低減に努めてまいります。

〔多並広町事業担当部長登壇〕

○多並広町事業担当部長　私からは、新庁舎等に関するご質問にお答えいたします。

初めに、新庁舎の整備については、現在基本設計を進めており、建物の構造などがおおむね固まったところです。新庁舎のデザインは、日差しを遮る形状や緑の連続性など、環境に配慮した外観を基本に、区のシンボルとして長く愛される庁舎を目指し設計を進めていく考えです。

次に、庁舎跡地の活用についてですが、現在庁舎跡地等活用検討委員会で区民ニーズの把握に努めているところであり、活用のテーマや重視する視点など、ご議論いただいているところです。また、現時点で具体の施設を想定して検討を進めているものではありませんが、今後、区民ニーズのかなうまちづくりと区民負担の軽減の実現に向けて、段階的に検討してまいります。

〔川島地域振興部長登壇〕

○川島地域振興部長　私からは、商店街活性化および若者支援についてと、安心安全取り組みのうち、再犯防止推進計画についてお答えいたします。

まず、区内の商店街がそれぞれの特徴を生かし、民間企業やＮＰＯ等と連携して実施する地域活性化の取組は効果的であると考えております。例えば戸越銀座商店街では、企業と連携した防災イベントが継続的に開催されており、商店街のＰＲとともに地域防災力の強化につながっています。こうした連携

事業に対する都や区の助成制度の活用も促しながら、引き続き商店街活性化に向けた取組を支援してまいります。

次に、若い世代による地域課題の解決に向けた取組についてお答えいたします。区では、第２期子ども・若者計画の中で、様々な体験活動の充実を重点課題の１つとし、整備を検討している（仮称）子ども・若者の活動拠点において、多様な分野に関心を持つ若者の活動支援をしてまいります。また、区内では、地域交流イベントの開催、盆踊りを通じた地域交流促進など、地域課題の解決に関心を持つ若い世代が中心となる団体も活動をしております。区では、こうした若い世代を含めた活動団体と、町会・自治会との連携を促進するため、それぞれの抱える課題や問題意識を共有するため、意見交換会を開催したところでございます。引き続き区民活動助成制度や伴走型支援を活用しつつ、町会・自治会などのイベントを共催するなど、若い世代との新たな連携の契機となる取組を促進してまいります。

次に、品川区再犯防止推進計画についてお答えいたします。区では、安全・安心な地域社会を構築するために、再犯防止が重要であると認識しております。犯罪や非行をした方の中には、貧困や疾病、障害など様々な生きづらさを抱えている方もいることから、必要な方が保健医療や福祉などの支援につながるよう関係機関と連携するとともに、庁内横断的な取組を進めるため計画を策定したものです。

次に、更生保護活動への支援については、社会を明るくする運動に参加される保護司会をはじめ、民生委員など様々な団体と連携して活動してまいりました。今後も安全・安心な地域社会の実現に向け、啓発イベントを連携して開催するとともに、会議や研修会の会場の確保などの支援を行ってまいります。

〔滝澤災害対策担当部長登壇〕

○滝澤災害対策担当部長　私からは、防災対策についてお答えをします。

初めに、防災訓練に関する取組についてですが、令和５年度は、区内各地区での総合防災訓練と区内一斉防災訓練をコロナ禍以前と同規模で実施しましたが、訓練参加者の高齢化や訓練内容の固定化などの課題を把握しております。そのため、令和６年度の各地区総合防災訓練では、幅広い世代や障害のある方など、多くの地域の方々や地元企業にも参加をしていただき、共助の結びつきをより強めていただけるよう、訓練の企画や支援を行う事業者を入れて、イベントなどの新たな要素を取り込んだ訓練を複数の地区で計画してまいります。

次に、屋内避難施設の充実についてですが、避難者の受入れが可能な全ての区有施設に加え、公立や私立の学校施設などと協定を締結して、避難施設の確保に努めているところです。今後は、帰宅困難者を受け入れる一時滞在施設のより一層の確保に努めるとともに、在宅避難の推奨も含めたさらなる避難体制の整備に努めてまいります。

次に、災害時の医療体制についてですが、区では、発災直後から医療救護本部を立ち上げ、医療機関や医師会などと連携し、医療救護所等において医療救護活動を行うこととしております。大規模災害に備えた関係機関との連携強化は喫緊の課題であり、区では、令和６年度、健康推進部に新組織を設置し、医師会等との定例会や医療救護訓練の実施など、災害時はもとより平常時からの地域医療連携を一層推進してまいります。

〔阿部品川区保健所長登壇〕

○阿部品川区保健所長　私からは、感染症対策についてお答えいたします。

区は、新型コロナ感染症対応を振り返り、検討報告書の作成に当たり様々な課題の把握や今後への備えの検討を行ってまいりました。まず、今後の新興感染症発生時の区の取るべき方向性についてですが、新興感染症の発生・蔓延に備え改正された感染症法において、新たに保健所設置区市に感染症予防計画

の策定が義務づけられ、区も策定作業を進めています。検討報告書の内容を踏まえ、事前対応型の体制の構築等、健康危機管理体制の強化に有効な計画を目指しています。

次に、必要だったものや準備すべきものについてのお尋ねです。衛生用品等の物品は感染拡大初期に逼迫を生じましたが、時間経過とともに都や市中からの供給もあり、必要な量が確保されました。また、保健所の業務急増に伴う人員の確保の必要数は想定以上であり、あらかじめ外部人材や物品の確保等の対策を行うことの重要性を認識いたしました。

今後の新興感染症等に対する具体的な整備といたしましては、発生時の段階的な対応を想定した業務分担や情報管理等の体制整備とともに、平時から発生時を想定した訓練の実施や、庁内各部署や地域の関係機関等の連携強化に取り組んでまいります。また、備蓄に関しましては、現在の衛生用品等備蓄リストの見直しを行うほか、緊急時に必要な物品を迅速に確保できる仕組みを検討してまいります。

次に、予防接種に対する区の考え方についてです。無償化する高齢者インフルエンザのほか、高齢者肺炎球菌定期予防接種については接種率の促進を図ること、任意予防接種である帯状疱疹ワクチンについては個人負担の軽減を図ることを目的に接種費用の助成を行っており、助成額の増については費用対効果等を踏まえ検討してまいります。

次に、令和６年度から定期接種化される新型コロナワクチンにつきまして、高齢者インフルエンザと同じ対象者が想定されておりますが、費用負担につきましては、今後示されるワクチン価格を踏まえ、他の定期接種を参考に検討してまいります。

〔今井福祉部長登壇〕

○今井福祉部長　私からは、誰もが生きやすい品川区に向けた取り組みについてお答えします。

初めに、住宅の確保についてですが、単身高齢者など住宅確保要配慮者の安否確認や、緊急連絡先となっている不動産事業者や居住支援法人は、要配慮者の支援にとって大変重要な存在と捉えております。

次に、入居促進事業の増加要因についてですが、申請者の約６割が高齢者世帯、約３割が低所得者世帯となっております。高齢者人口の増加や事業の周知が進んだことに加え、不動産事業者の協力が進んだことも大きな要因と考えております。引き続き事業者と区が連携し、安心して入居できる支援について検討してまいります。

また、今後の想定数につきましては、区の将来人口推計からは高齢者人口の増加が想定されており、支援対象者も増加すると考えております。不動産事業者とも連携しながら、引き続き住宅にお困りの方に支援が届くように努めてまいります。

次に、障害者支援についてお答えします。初めに、障害の程度が中・重度の方向けのグループホーム整備についてです。本年４月１日開設予定の品川区立出石つばさの家をはじめ、小山七丁目および戸越四丁目の区有地を活用するグループホームは、いずれも中・重度の方も対象とする予定です。

また、グループホームに関する補助金の令和４年度の利用状況についてですが、施設整備補助は１件、開設準備経費１件、さらに、開設後６か月以内の空室分借上費の助成は１件、有資格者配置助成は３件でした。

こうした整備を進める中にあっても、中重度の方が入居できる施設はさらに必要であることは課題として認識しております。そのため、未利用区有地の洗い出しや民有地の活用等により整備用地をより一層確保するとともに、運営事業者とのマッチングを進めるなど、今後も高齢化・重度化・親なき後を見据え着実に施設整備を進めてまいります。

次に、福祉人材の処遇改善についてお答えします。介護職員の不足の要因の１つに、給与等処遇の課

題が挙げられていることから、区では、直接処遇に係る介護・福祉サービス従事者に対し、月額１万円の手当を独自に支給します。今後、この手当により個人の収入が確実に増えるスキームとなるよう制度設計してまいります。

これまでも区では、品川介護福祉専門学校において、地域で活躍する福祉人材の養成に努めてきましたが、ここ数年は入学者数が減少しています。そこで、区が学校ＰＲの強化等のための専任の営業職配置の支援を行っており、今後も都内・他県の高校を訪問しＰＲ活動を行うほか、動画による学校案内やユーチューブを活用した情報発信を行うことで、入学者数の増加へつなげてまいります。また、今年度から学生が介護福祉士の資格取得をした場合、国家試験の受験手数料等を助成するなど、学校へのさらなる支援を行っております。

最後に、介護現場における人材紹介手数料についてです。介護福祉士資格を持つ介護職員の１人当たりの紹介手数料は平均89万円という調査結果も出ており、区内施設等においては、人材確保のため高い手数料を支払わざるを得ない状況だと聞いております。そこで、区では、新たに特養ホーム等施設の介護職員に係る紹介料補助を行い、運営の安定化を図ってまいります。

○渡辺議長　以上で、大倉たかひろ議員の質問を終わります。

これをもって本日の質問を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次の会議は、明21日、本日に引き続き一般質問を行います。なお、明日の会議は午前10時から開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

○午後４時31分散会

議　長　　渡辺　ゆういち
署名人　　山本　やすゆき
同　　西　本　たか子